

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。25分以内に質問者は質問を終了するように、特に強くお願いを申し上げたいと思います。質問時間終了の予告は2分前と終了時に行います。2分前の予告をよくお聞きいただきたいと思います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席にて行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、特に簡潔に、さらに明瞭にお願いをいたします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

なお、今議会は議会facebook立ち上げのため、事務局で写真を撮ります。特に許可をしてごさいますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

7番 高山祐一君の質問を許します。

7番 高山祐一君、登壇。

(7番 高山祐一君登壇)

7番(高山祐一君) 改めて、おはようございます。

7番 緑水会 高山祐一です。

平成27年最後を締めくくる12月議会で、私、議員5年目にして初めての1番バッターを務めさせていただきます。

野球やソフトボールではよく1番を打ちましたし、スキー大会では何度かゼッケン1をつけてスタートした経験がありますが、少し緊張しておりますが、この後の質問者がやりやすいように、先鞭をつけさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、10月28日、29日と総務産業委員会は群馬県玉村町道の駅、埼玉県飯能市議会、銀座NAGANO、NPO法人ふるさと回帰センターをそれぞれ管外視察をしてきました。行ったついでと言っては失礼ですが、足立区議会にも表敬訪問をしてまいりました。その結果を先日11月27日、委員会として小淵議長宛てに、そのときの報告書を提出いたしました。

その中で埼玉県飯能市議会への視察についてのお話をさせていただきたいと思います。ほぼ報告書の内容そのままですが、多少省略した部分もあります。

視察事項は、第1に、議会改革の取り組みについて、第2に、タブレット端末の導入とその背景、実際の運用における課題などについてでした。内容は、タブレット端末導入の前に議会改革の大きな目標として、いかに住民との距離を縮めるかということが前提にありました。これまで議会改革というと定数の削減をどうするとか、保革の闘いに明け暮れることが多かった。平成17年に名栗村との合併で新しい血がまじり、それがきっかけとなり一問一答制の一般質問などを導入し、議会のあり方研究会を会派代表で始め、平成22年、全員参加で議会改革検討会が発足した。議会改革の一つとして議会基本条例を策定し、平成25年、議会改革推進会議と名称変更し推進していった。そして、26年3月に、任意の会ではなく特別委員会に格上げした。

2番目に、東日本大震災後、復興の一環として電気使用量の削減、ごみの削減ということが浮上し、ペーパーレス化が表沙汰になってきた。行政側は既にノートパソコンで会議をしていたため、この機会に議会でも取り入れることを検討したが、ノートパソコンでは大変なので、そのころ、ちょうどタブレット端末が世に出てきたこともあり、タブレット端末を導入することにした。いよいよ導入することになったとき、果たして予算がつくのかと心配だったが、市長が前の議長だったこともあり、すんなりと予算やルールづくりが決まった。費用面は、導入費は年間346万円、維持費は年間約141万円、決算ベースです。1台当たりの維持費は年間約6万8,000円、費用負担として議員の個人負担が6分の1、その理由として、なれるために個人的にも使用を許可したとのことでした。

そして、導入の効果として、1つ、ペーパーレスで経費の削減が年間約210万円、1つ、紙の使用量、年間約10万枚削減、1つ、雑務の軽減により、人員や事務局が本来やるべき仕事に専念することができるようになった、1つ、情報伝達の迅速化、1つ、インターネットを活用した政務調査活動の充実、1つ、緊急時の災害対策本部への応援として、議員側の情報収集と情報共有が早く簡単に進めることができる、1つ、政務調査費のチェックを事務局にやらせるのではなく議員同士でやるようになり、事務局の負担軽減だけでなくチェックが厳しくできるようになった。

そして、また、タブレット端末導入で課題だったこととして、1つ、電池の寿命が当時短かったのですぐ切れてしまう。今は電池の寿命が長い機種になり、二、三日はもつようになった、1つ、議会側だけではだめで、行政側も一緒にやるのが重要、1つ、前期との比較などがやりにくいという反面もあるなどのお話を伺ってまいりました。実際に、そのタブレット端末を使いながらの視察研修をさせていただき、よい経験になりました。

最近、我々議会も、迅速な情報発信などのためにfacebook山ノ内議会を立ち上げました。これからますますこのようなICTの時代になっていくのだな、議会もこの波にちゃんと乗っていかねければと感じております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1番、安心安全なまちづくりについて。

(1) 社会問題になっている高齢者の危険運転をどう考えるか。

- (2) 運転免許証自主返納制度についての考えは。
- (3) 運転免許証自主返納後のアフターケアをどう考えるか。
 - ①近隣自治体での取り組み状況はどうか。
 - ②当町の実情に合ったアフターケアの考えはどうか。
 - ③シニアカー（道交法では電動機を用いる歩行補助車等）購入補助の考えは。

大きな2番、観光振興について。

- (1) 観光おもてなし御宿便サービス事業の取り扱い実績は。
- (2) この事業の今後の進め方の検討は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小渕茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の安心安全なまちづくりについて、3点ご質問いただいておりますが、高齢者の運転については、高齢化が進む地域において重要な課題であると認識しております。現在、上条地区を高齢者交通安全モデル地区に警察と町で指定し、上条区安協のご協力をいただき重点指導をしております。日常的にも警察や安協及び道路管理者のご協力により、死亡事故の発生が抑えられることに感謝申し上げます。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光振興についてのご質問ですが、観光おもてなし御宿便サービス事業は、27年3月7日の長野駅ビルMIDORIの開業に合わせてサービスを開始しました。まだ8カ月余、この事業につきましては、観光庁が手ぶら観光として取り組みを推進するなど、先進的な取り組みとして評価をいただいております。ただ、取扱所の立地等の課題があり、利用は伸びていないことから、引き続き観光パンフでのPRや観光連盟、旅館、ホテルの予約時にお客様サービスの一環として、さらなる利用促進に努めてまいりたいと思っております。

一方、知事との懇談の中で、私のほうから、飯山駅の利用促進を図るべく、町内の系列店とのレンタカー会社と相談させていただきまして、無料とか1日につき1,000円程度の利用やタクシーで各市町村、当町では湯田中駅までを想定しておりますが、1,000円とし、9市町村での新規の観光利用サービスを提言したところ、知事はぜひ実現してほしい提案であるとのことでしたが、9市町村では残念ながら実現しておりませんので、今後、町単独で業者と協議をしてまいりたいと思っております。

御宿便サービスの詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） おはようございます。

それでは、お答えいたします。

1、安心安全なまちづくりについての（1）社会問題になっている高齢者の危険運転をどう考えるかについてですが、平成26年における県内の高齢ドライバーの全事故件数に占める割合は21.9%であります。高齢化が進む当町においても新聞等の報道について、他人事ではないと考えております。

（2）の運転免許証自主返納制度についての考えについてですが、自主的に返納することはあくまで本人の意思であり、生活での必要性や車の運転事故防止の観点から大英断であると考えます。

（3）運転免許証自主返納後のアフターケアをどう考えるかの①近隣自治体での取り組み状況はどうかですが、県内では、22市町村で自主返納者に対してデマンドバスやタクシーの回数券の補助をしておりますが、近隣市町村ではありません。当町では、高齢者の方に福祉乗り物補助券給付事業で一部対応しております。

②の当町の実情に合ったアフターケアの考えは何かについてであります。車を利用する実態として、買い物や病院への通院などが大きなものとして考えられますが、自家用車に比べ、公共交通の利便性については格段の差があることについてはご案内のとおりであります。自主返納された方について、行政としてどうフォローしていくか、今後研究が必要であると考えております。

③のシニアカー（道交法では電動機を用いる歩行補助車）購入補助についてであります。シニアカーについては法律上、歩行者扱いとなりますが、歩車道が区別されていない道路上では、低速かつ運転者の視界から隠れやすい等、シニアカーに乗っている方が車以上に一時停止や左右の安全確認等、交通と安全法規を守らないと、交通事故の被害者や原因者となるのが懸念されますので、推進を図るということは現段階では考えておりません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、高山議員のご質問にお答えいたします。

2の観光振興についての（1）観光おもてなし御宿便サービス事業の取り扱い実績はどのご質問ですが、平成26年度3月7日にスタートしておりますけれども、3月7日から31日までの26年度分につきましては8件、そして、今年度4月から10月までの間では17件であります。

続きまして、（2）のこの事業の今後の進め方の検討はどのご質問ですが、事業を委託しておりますヤマト運輸の取扱所が長野駅の駅ビルMIDORI 2階の土産物フロアの一番奥に位置しており、一般的には目立たない場所にあるということ、また、PRが少し不足しているということが低調の理由と思われ。取り扱い場所の変更は難しいと思いますが、締め切り時間を遅くしてほしいとの要望もありますことから、お客様のお荷物の持ち込み時間の延長の申

し入れや長野駅の観光情報センターの活用、また、今までも観光連盟を通じてお願いしていますが、この事業の一番の肝でありますおもてなしという観点から、各宿泊施設で予約の際に、鉄道利用のお客様に対してサービスの利用を進めていただくなどのPRを強化し、利用促進につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、順番を変えまして、観光振興について最初に質問させていただきます。

ただいま実績の数字を伺いました。3月だけで8件、それで4月から10月まで1年もたっていないのに、こんな質問をするのはいかなものかと自分でも思いますけれども、数的に余りにも取り扱い件数が少ない、なぜ少ないんだろうかというところが、非常に私にとってみればちょっと問題があるかなというふうに思いましたので、ちょっと質問をさせていただきました。

平成27年度の予算は321万9,000円を用意してあります。9月末で2万2,000円の取扱高ということでございますので、用意した予算に比べますとまことに少ない。今答弁にあったとおりに本当に少ないと思います。これをいかにふやしていくかが問題になろうかと思えます。ふやすための努力もされているかとは思いますが、なぜこんなに取り扱い件数が伸びないのか、私なりにちょっといろいろ考えてみました。

第1に、もともと需要が余らないのか、それか、宿泊業者さんのお客様へのアプローチの仕方に問題があるのか、それか、もう一つ、国内旅行者の旅行形態が1泊の方が多いとお聞きしておりますので、1泊であれば、それほど大きな荷物は必要ないので、この件数が伸びないことにつながっていくのか。たまたま湯田中駅を見ますと、インバウンドの方が非常に大きな荷物を持って歩いています。あんな荷物だったら、この事業を使えばいいのになと思いますが、インバウンドの方への周知というのはどういうふうになっていますか、わかりましたら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

英語版のチラシもつくっているんですけども、PRという点では、特別インバウンドのお客様に対して特化して、そこにPRをしているということではなくて、旅館さん等を通じてお願いをしているというところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） インバウンドの方がこの取り組みを知るには、旅館さんに予約したときに旅館さんからのアプローチがなければわからないということだと思います。それでインバウンドの人の様子を見ていると、インバウンドの方は3泊、4泊、5泊、長い方は10泊ぐらいする

方がいるかもしれません。ずっと当地に滞在しているとは限りませんが、どうも動きを見ていますと、JR長野駅をおりました、長野電鉄なり乗ってきます、一旦旅館に入って、そこをハブとしているところへ行くという形態があるので、もしかしたらインバウンドはお客様が伸びないのかなと、こんなふうに思っております。

それから、先ほどのヤマト運輸の構内の場所が、私も行って見ましたが、一番ホテル側のちょっと不便な場所でありまして、導線的には非常に難しい、かといって、それを山ノ内町がどうこうということができませんので、今、先ほど答弁にあったように、飯山駅とかレンタカーを使うということも大事でしょうけれども、この事業をせっかく始めたんですから、成功させるためのお考え、PDCAの面からもよく検討していただきまして、今後の取り扱い量の増につなげていただきたいと思います。

続きまして、安心安全なまちづくりにつきましてですが、先ほどの答弁では、今、高齢者の危険運転は重要な課題と位置づけておられます。7月です、クローズアップ現代というNHKの番組がありまして、運転し続けたい高齢ドライバー事故の対策最前線と題しまして、いろいろやっておりました。高齢者ドライバーの一番の特徴であります、まず、運転能力がどんどん衰えていきます。まず、最初に、目が衰えていくそうです。若いときは片目で90度、ですから両目で180度以上、横までの視界が見えるそうですけれども、65歳を超えると60度ぐらいになってしまいます。両目で120度ぐらいしか見えなくなってしまうので、どうしても交差点での事故がふえると。それから、反応動作に関する特性であります、どうしても時間的にかかってしまう、動作が遅くなってしまいます。それから、もう一つは、運転能力に関する過信なんですね、自信の持ち過ぎだそうです。事故を回避する自信があると答えた人の割合が、70歳を超えるとどんどん上がるそうです。そこへまた75歳以上になると、実に53%の人が運転に自信があると言っています。ですから、運転能力が落ちてきているのに、自信だけが上がっていくというようなことのでございますので、ますます高齢者の事故が起きることになってきております。

そこで今、各地で言われているのが、免許所を返納してもらいましょうということになっております。運転免許証は返納できますと、そのかわりに運転経歴証明書というのが交付されまして、これが一応身分証明ということになっているそうです。

そこで、お聞きしますけれども、現在、先ほど答弁にありました長野県内22カ所、返納したらそれに対する特典がつかますよというのがありますが、そのうち、一番山ノ内から近いと思われるところでやっているところはどこかわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 一番近いところ、ちょっと私、距離感がわからないんですが、池田町か東御市が一番近いかなと思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この22団体の内訳を見ますと北信がほぼありません。一番近くて、今おっしゃった東御市とか佐久市、軽井沢、小諸です。あとは中南信が多くございます。その多くは

大体デマンド交通バスとかタクシーの割引とか、大体1人1年で1万円、3,000何百円から多くて1万円、1年にかけていると、そんなような状況になっているのが現状でございます。

そこで、当山ノ内町の運転免許証の返納数、わかりましたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） すみません、数字を持ち合わせておりません。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 運転免許証の返納数、平成26年、長野県2,981人、65歳以上の割合が96.4%です。中野署管内75名、平成27年、長野県が2,996人、中野署管内73人、ほぼ同じような数字で推移してきております。それで警察の方にちょっと調べていただきました。山ノ内町は26年、27年とも20人であると。その20人の方が返納しまして、もし、このシニアカーの制度があった場合に、何%の方が、私はシニアカーを使いたいというふうになるかはわかりませんが、返納は大体20人いらっしゃるということでございます。お話では返納の目安というのがありまして、自分の車のこすり傷が何だか知らないうちにふえてきちゃった、ちょっと自信がなくなってきた。さっき75歳以上は自信がどんどん出てくるんですが、そこをちょっと過ぎて、自信がちょっとなくなってきたと思ったときは、免許証返納のサインだそうでございます。警察署の見解では、とにかく事故を減らしたいんだと、そのための施策は積極的に行政側もとってもらいたいというのが警察のほうの思いでございます。

それで、時間があれなんですけど、そのシニアカーの導入についてのところに、ちょっと入っていききたいと思います。

先ほどお話がありましたシニアカーの定義ですけれども、高齢者用に向けられてつくられた三輪または四輪の一人乗りの電動車両でありまして、道交法では車両ではなく補助車扱いということでございます。シニアカーの利点、それからマイナス点いろいろありますが、シニアカーの利点、もしおわかりでしたらお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 一番の利点は四輪、三輪ということで、ある程度の安定性がある、それがかつ自分の足を使わずに行きたいところへ行けると。それとある程度6キロということでございますけれども、6キロというと結構歩くよりは早いということで、体の負担も楽でありますし、行きたいところへいつでも行けるというメリットがございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） カタログによれば、その上、長距離もできて、一度の充電で15キロから30キロ走ることができると。それから、坂道でも勾配が10度以下の道やスロープならば力強く上ったりもできると。それで車によってですが、コーナーはゆっくりハンドルを切った角度で自動減速をするので、曲がり角でも安心だというような車種があるそうです。

それから、レンタカーの介護保険レンタルという事業もあるそうですけれども、それについ

てわかりましたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 介護保険の関係につきまして、このシニアカーについても福祉用具ということで貸与の対象になります。それにつきましては、基本的には介護度2以上、かつ認知症のない方ということでやっておりますけれども、山ノ内町につきましては、独居老人が多いということから、独居の高齢者に限り、要支援から適用しております。これにつきましては、地域包括と介護保険係で保険者が認めたということで、特殊な人ということで扱って、必要な方にはサービスが受けられるようにしてございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 今要支援2から使えるということでした。以前は平成12年からこの事業が始まったと思うんですが、最初は使えていたんですね、要支援2から。それで法律が改正になりまして、要介護2からでないと、このレンタルはできないという仕組みだったのを、今のお話で、山ノ内では要支援2から一定の条件がそろえばできるということはすばらしいことだと思います。

それから、シニアカーの現状ですけれども、道交法で免許証もヘルメットも要らないということでございますし、値段も30万から40万すると。これが高いのか安いのかはわかりませんが、中には10万円台の車も出てきているようです。

それから、私の90歳になる父親が、若いころバイクに乗ってまして、早々免許証を返納してしまいました。80歳を超えたら、シニアカーを購入して大変便利に使っていると。もちろん普通に歩くことはできるんですが、ちょっと遠くへ行くときなどはとても重宝していますし、今までは事故も起こしていませんし、私の感覚とすれば、シニアカーはとても便利で安全な乗り物という認識を持っております。人間いつまでも外に出て景色を見たり、友達と話したり、それが認知症をおくらせたり健康を保てるのではないかと。

また、当町の公共交通網は脆弱であるところへもってきて、平成28年9月には町内を走るバス路線3路線が廃止になる見込みでありますので、今後ますます交通弱者がふえてくること予想されております。このシニアカーについても、今後、真剣にシニアカーの補助ですね、例えば先ほど山ノ内町の現状をお話ししますと、1年間に10人程度返納します。その五、六割の方に、五、六人として、その補助金を幾らになるかわかりませんが、シニアカーの普及に努めることも大切かと思っておりますので、今後、町の検討をお願いしたいと思いますけれども、最後に町長の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町といたしましては、所得制限はございますけれども、高齢者、障害者に対して福祉乗車券年1万円分を交付してございます。これを活用していただいたり、また、先ほど課長が申し上げましたように、シニアカーの貸与制度がございまして、それを大いに活

用していただきたいと思います。

なお、シニアカーとバス路線とは余りリンクしないなというふうに思っておりますけれども、バス路線のことはまた別個の問題として、町として公共交通機関を守るという立場で検討していきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

（1番 小林民夫君登壇）

1番（小林民夫君） 1番 ポラリス 小林民夫であります。

朝夕がめっきり暗くなってまいりました。年の暮れであります。今から7年ほど前の平成20年のことであったかと思いますが、私どもは東京の日比谷公園で異様な光景を目にすることになりました。NPOの団体が年越し派遣村という屋台を出しまして、炊き出しを始め、その前には職を失った多数の人たちが、その配給を受けるために列をつくって並んだわけであります。なぜこんなことが起こったか、サブプライムローンが紙くずになったからであります。それは何か、住宅ローンの一種なんではありますが、尋常のものではない。全く収入のない人に金を貸して家をつくらせる、時はまさにアメリカの住宅バブルの真っ最中ですよ。家をつくれれば値段が上がった、値段が上がったらそれを売って元利合計を返す。なお、余ったらそれは自分の懐に入れてください、そういうものであったようです。普通の債権であったら、次の日にウォール街へ持って行って売り買いができるのでありますけれども、プロの目から見れば、すぐにこれはいかがわしいものだとばれてしまう。事もあろうに安全性をカムフラージュするために、アメリカの国債と抱き合わせにしてウォール街へ持って行って売買したわけであります。物事はうまくいかないわけで、住宅バブルがはじけまして、アメリカやヨーロッパの一流の銀行、証券会社が多数これを所有しておりました大損してしまいました。リーマンブラザーズという会社が破綻したのもこのときであります。

次に起こったことは何かといいますと、幸いにもこれを保有しておらなかった日本の銀行や証券会社なんではありますが、円が比較的安全なのだとということで、世界中から円の買いが注文した。円は一気に80円、70円になりました。日本の輸出企業は真っ青になった。そのときに何をしたかといいますと、輸出先の価格を引き上げないで、価格は据え置いて、原価を上げて利益を確保しようとしたがために大量の人員整理に至りまして、年末の日比谷公園の光景になったわけであります。

私たちは地方に生き、地方をおこして盛り上げていこうと思って日々活動をしているのでありますけれども、この欧米では、一流の銀行や証券会社が金を貸して物を買わせ、値が上がったらそれを売って返してくれというような、全くばくちのような商売をしている。このことと

もう一つ、平成20年から今日に至るまで正規雇用の人間が500万人減って、800万人の非正規雇
用者がふえているという日本の労働市場における一大変化、これを念頭に置いて他山の石とし
て取り組むべきであると、そんなことを考えながらきょうの質問をさせていただきます。

では、質問を読ませていただきます。

質問はただ1つであります。

1、上林温泉の活性化策。

(1) 湯田中渋温泉郷を構成する温泉地は8湯とも10湯とも言われる。各温泉地への活性化
政策を伺います。

- ①各温泉地を活性化したいという意欲はありますか。
- ②過去5年間にどんな活性化事業をしてきましたか。
- ③現在、活性化事業の計画のある温泉地とその概要を伺います。

(2) 志賀高原ロマン美術館の事情を伺います。

①開館はいつでしたか。(答えは西暦と年号) お願いします。その当初3年間の各年の
入館者数はどれほどでしたか。

②当初計画では年に何人の入館を見込んでいましたか。その予想入館者の数字の根拠を説
明いただきたい。

③入館者増のためにどんな対策を講じてきましたか。

④今後の進み方としての構想を伺いたい。

(3) 小布施は約40年を経て地方の町から全国的な観光地に変身しました。その経過を把握
していますか。

①温泉地の町並みづくりに応用できる技法はありますか。

②小布施の国道403沿いの歩道のにぎわいをどう思いますか。

(4) 松川村ではちひろ美術館のそばに鈴虫の聞ける温泉施設があります。当町も鳴く虫を
利活用できませんか。

①温泉熱利用の飼育、鈴虫以外の鳴く虫への範囲の拡大、飼育者の副収入の道などを検討
してみませんか。

②当町に鈴虫まつりがあったことをご存じですか。

再質問席に移らせていただきます。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の上林温泉の活性化について。

(1) 湯田中渋温泉郷を構成する各温泉地の活性化策をとのご質問でございますが、湯田中
渋温泉郷は9つの温泉街を称した名称です。各温泉地の活性化は重要な課題であり、個々の温

泉地とともに温泉郷全体として意欲を持って取り組んでいただいているところです。とかく何でも行政頼りだったり、地域住民の無関心、かつ非協力的な地区は余り活気がありません。議員のお立場で地域のリーダーとして取り組んでいただきたいし、そして、そうした活動に対して町や県の活性化の補助事業を大いに活用していただきたいと思います。

細部につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、(2)の志賀高原ロマン美術館についてのご質問ですが、魅力ある美術館運営のために運営委員や学芸員を中心に企画展を年4回程度開催し、町民の皆さんを初め観光客の皆さんにも大勢おいでいただくよう努力しているところでございます。

なお、4点のご質問につきましては、館長である教育長からご答弁申し上げます。

次に、(3)の小布施は約40年を経て地方の町から全国的な観光地に変身した。その経過とご質問でございますが、小布施町においても、さまざまな努力と紆余曲折を経ながら現在の小布施があると認識しております。なお、応用できるものは大いに参考にしていきたいと考えてございます。

そもそも40年ほど前、4代か5代前でしたが、市村郁夫町長が北斎館の建設とともに、中堅設計士だった宮本忠長氏と小布施の町並み整備を計画したところ、行政が個人の財産に口を出すなど、住民から官主導はだめとの反発でありましたけれども、その後町長がお亡くなりになり変わってくる中で、一部同業者あるいは住民の皆さんから、このままでは発展しないから、できるところからやってみようとして店舗の改修が始まり、マスコミ、建設業界、活性化を考える県内外の行政や地区に注目され、その後、全国モデルとなる町並み整備が官民一体で推進されています。

ちなみに、当町の渋温泉も住民協定を結び、大正ロマンのまちづくりとして全国からの視察が相次ぎ、ミシュラングリーンブックの一つ星になっています。渋温泉の場合、30年ほど前、下水道工事に合わせて地区住民で計画したものを行政が資金提供、地域総合整備債でしたけれども、提供したまちづくりでございます。

当町のお客様は行き帰りに両市町を訪ねることから、両市町というのは小布施、中野でございますけれども、先日も中野市長、小布施町長と庁内で懇談し、新年度3市町協働で広域観光としてYouTubeによる広域宣伝を確認したところでございます。

具体的な内容につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のちひろ美術館に鈴虫の聞ける温泉施設があり、当町での活用とのことでございますが、鈴虫まつりは当町に鈴虫坂があったことや星川の方が鈴虫飼育にたけていたとのご縁で、東京都町田市と提携が始まり、渋温泉の温泉寺でこのことが始まりました。当時、温泉街ではよしずで囲った小屋を設置し、温泉街の至るところで、盆踊り会場などではお客様に鈴虫の鳴き声を楽しんでいただいたり頒布も行われていました。私も個人的に毎年、鈴虫を購入し、温泉街で外湯めぐりの方に鳴き声を楽しんでいただくことをさせていただいております。ご提案の内容は1つのアイデアとして、現在、町内でも落合の方でございまして、鈴虫の飼育

を行っている方がおられますので、小林議員にご賛同の地域や個人、積極的に活用して取り組んでいただければと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

1の上林温泉の活性化策。

（1）湯田中渋温泉郷を構成する温泉地は8湯とも10湯とも言われる。各温泉地への活性化を問うとのご質問ですが、①につきましては、町長から答弁申し上げたとおりであります。

次に、②の過去5年間にどんな活性化事業をしてきたかのご質問ですが、次のような事業を実施してまいりました。

資金の融通面での中小企業融資あっせん、融資に伴う補償料及び利子補給金の補助、地元で働く勤労者の福祉向上のための勤労者互助会の運営や生活資金融資のあっせん、働く人材確保のための職業相談室の運営、町内の空き店舗を活用した事業への補助、各種誘客イベントの実施、各温泉地における誘客イベント等に対する補助、観光地の魅力アップのための旅行商品の開発、来町されたお客様に喜んでいただくための受け入れ研修の実施、お客様を呼び込むための誘客活動、地域活性化のための事業に対する補助、「集落`再熱、実施モデル地区」に対する補助などがございます。

次に、③現在、活性化事業の計画のある温泉地とその概要を伺いたいとのご質問ですが、地域からの申請によりイベント等に補助する場合は、特定の温泉地が対象となりますが、今ご説明申し上げました多くの事業は広い範囲の活性化を目指した事業でございます。

次に、（3）小布施は約40年を経て地方の町から全国的な観光地に変身した。その経過を把握しているかの①温泉地の町並みづくりに応用できる技法はないかのご質問ですが、小布施町は県内で最も面積が小さい自治体で、役場を中心にほぼ2キロ圏内に町がすっぽりおさまってしまうコンパクトな町ですから、単純に比較はできませんが、小布施町のまちづくりの歩みは自助、共助、公助のまちづくりの典型であると考えております。

特に、小布施若者会議に代表されるように、バイタリティーのある地域の若者が立ち上がった点は、まさに応用していくべきだと考えております。また、大変風情のある栗材を使用した歩道のようなハード面につきましても、先ほど町長からも話がありましたけれども、当町では渋温泉に石畳、温泉熱を利用したロードヒーティング、あるいは住民協定を締結して実施してきた町並み整備等ありますが、ほかの温泉地にはまだそのような整備がされておられませんので、上林温泉も含めまして、地域の盛り上がりから施設整備等につなげていく必要があると考えております。

次に、②の小布施の国道403の歩道のにぎわいをどう思うかのご質問ですが、小布施町の観光につきましては、ほぼ中心地に観光名所が集中しており、国道403号の歩道に観光客があふれているという状況になると思われまます。また、その周辺も混雑しておりまして、この一帯の集

客力は目を見張るものと認識しておりますし、このお客様を当町に誘導し、宿泊につなげていくことが必要だというふうに思っております。先ほども町長から話がありましたけれども、現在、小布施、それから中野とともに連携を模索しているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、（２）の志賀高原ロマン美術館に関して４点のご質問でございますが、１点目の開館につきましては、1997年、平成9年の10月であります。当初3年間の各年度の入館者数でございますが、1年目の平成9年度は年度途中からでございますが、7,097人、2年目の平成10年度は1万5,149人、3年目の平成11年度は1万4,117人でありました。

2点目の当初計画での予想入館者数とその根拠については、資料が残っておりませんので不明でございます。

3点目の入館者増のために講じてきた対策でございますが、魅力ある企画展の開催はもちろんですが、企画展でのワークショップの開催、町内小・中学生のロマンパスの交付、町民無料招待券の発行、また、各種媒体を使った宣伝、町内観光施設や宿泊施設、近隣博物館等との連携により入館者増を目指してまいりました。

4点目の今後の構想につきましては、魅力ある企画展を開催し、薫り高い文化のまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 商品にもライフサイクルがあるように、観光地にもライフサイクルというものがあるんだそうです。バトラーというなんか学者が提唱しているんでありますが、まず第一の段階が発見、変わった形の岩があるなんていう、そういう地元の人が気づくことですね。次が関与、何か変わったもので大事なものだから回りの草でも刈るか、周辺の住んでいる人が関与し始める、3番目が発展、これは町外のその住んでいる人以外の人が見に来る、えらいおもしろい岩があるらしい、その次が強化、ようやく自治体でも気がつき始めまして、道でもあけてやるかとか、駐車場をつくるかとか、看板でも立てるかとか、自治体が協力する段階、それから、その次が成熟という段階だそうです。これはそこに住んでいる人口以上の観光のお客様さんが訪れるようになる、そういう段階で、その次がついに衰退、再生です。

町長に伺います。

湯田中渋温泉郷はどの段階だと思われませんか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 開湯1300年余の歴史ある町ということと、それから、よく私が申し上げますけれども、時代にマッチした改革を取り入れながら、新しい経営者がどんどん今取り組んでいるところでございまして、そういう中で新たな取り組みといたしましては、地元の皆さんも地域の活性化の事業に取り組んだり、あるいは町並み整備、さらにはインバウンド、それから

食の提供、あるいは工夫、そんなことの中で当地は特に果物が大変おいしい地域でございますので、そういった中で今まで地産地消ということから地産外消、さらには地産旅消ということで、できるだけ多くの皆さんにそういう食も楽しんでいただくという、そんなことも含めて町としては取り組んでいるという、どの段階かということは私のほうでは一概に申し上げられません。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） どの段階であるかということとは申し上げられないということではありますが、はっきり言って衰退、再生の段階だと思うんです。人口以上のお客さんが来て、それがここ10年間で140万人が120万人、2割減っていると。それから、全国では3,000カ所の日帰り温泉が8,000カ所にふえている。温泉地は2,000から3,000にふえているわけです。完全にライバルがふえている。その中で無為無策で地域のやる気のある者だけに任せる。何か町で主導権は持って、9湯あるなら1つ1つ点ポイントで、ことしはこの地区の若者たちと話をしてみようとか、まちおこしをしていこうという、そういう姿勢はないのですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、湯田中温泉等でも若者たちが新たなまちづくりということで取り組みをしておりますので、そういうところに町も関与いたしまして、支援できる部分については支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 町の姿勢はあくまでも民間主導で、町で音頭をとってやろうということはないということがよくわかりましたので、これから私は順に提案をさせていただきます。

この絵をごらんいただきたいと思います。この絵は、私がパリで買って持ち帰った絵です。別に高級な画廊で高額な金を払って持ち帰ってきた絵ではありません。どこで買ったかといいますと、パリの市で買ったんです。パリぐらいの町になりますと、いろんな市が発達して、総合的なスーパーマーケットのような何でも買えるものから、専門化されているわけです。古本市、切手市、小鳥、花、それからこの絵画の市。どうしてこんなものができたかといいますと、世界中から貧乏な画学生が来るので、その人たちが2年とか5年とか長年月生きていかなければならない。それでパリ市は考えたんです。鑑識眼がある確かな先生方に見てもらって、一定のレベルに達しているであろうと判断される画学生に対しては、許可証を与えて、週末に区とかパリ市が主催して行う市で販売してもよい。私も行ってそこを見学してきたのでありますが、地元の人もそうですし、とにかく観光のお客さんがいっぱいいるわけです。この絵などは100ユーロ。150ユーロを50ユーロまけてもらって約1万2,000円程度で買ってきただけですが、とてもいい記念になっているんです。こういうことを志賀高原ロマン美術館でもぜひやってみたらいかがでしょうか。別に大して設備費とかそんなものはかからないんです。

鉄骨を組んでおいてキャンバスの布を屋根と壁に丸めておきまして、本当に安い値段で早い者勝ちでそこへ画学生の人が行って屋根をつくって、壁をつくって、自分の絵を飾って見てもらって買って買っているわけです。それが延々と続いている。これは実にいい町の名物にもなると思うんです、お客さんのためにもなる。パリのような大都市だからできるというふうに思われるかもしれませんが、イギリスにセント・アイヴスという海浜のリゾート地があって、今こういうことで画家の人たちがそこで飯が食えるんだというので移住して、人口もそういう人たちが移住してコロニーといいますか、集まって住んでいるような地域もできてしまって、過熱ぎみのリゾート地もあるわけです。こんなことをやってみようというようにぜひお願いしたい、提案をしているわけでありましたが、教育長、お願いできないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 貴重な提案だというふうに思っております。

ロマン美術館でも今までの運営方針ですか、そういうものをまたいろいろ見返さなければいけないと。地域に訪れた文化人、あるいは今後、若い人がここから出発できる、そういうような構想で企画展をやったこともございます。今お話があったようなことも、これから研究してみたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） この秋9月、10月だったでしょうか、黒姫の童話館へちょっと見学に行ってきました。あそこはクラフトショップのブース、そのフェスティバルをやっています、140ブースぐらい出しています。あのところは非常に敷地が広くて、半分スキー場なものですから、そこに線引きで線を引いて3メートル四方を8,000円で貸しているんだそうです、1日。テントは自分で持ってきてくれと。実に、いろいろなブースがありました。食べ物はあるし、手織りものの小紋、袋のような織物を売るところからガラスの製品から、もちろん絵もありました。ロマン美術館はガラスが主な収蔵品なんですから、そういうブースも設けて、ガラス製品を手づくりでつくって売りたいという人も、ある程度のレベルに達しているであろうという審査を事前に行って、そういうブースもぜひ設けていただけたらと思うんですけれども、そんなふうな方法で発展的にお考えはいただけないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ロマン美術館は、ロマンガラスというところからそういう名前がついているというふうにお聞きしております。収蔵品の中にもありますし、またガラスの天使ということもございますので、特にガラスに特化された美術館というわけではございませんけれども、今のような、小林議員がおっしゃいましたような具体的にガラスのどうのこうのということも、先ほども申し上げましたように、これからまだ研究してまいりたいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1 番（小林民夫君） そのときをお願いしたいことは、ぜひ美術館の建物だけとかその内部だけに限らないで、その周囲にできるだけ出ていく、できれば広場のような形にして、集まって来た人たちが交流できるというような、美術館の建物プラス周囲の環境も考えた上での計画をお願いしたいと思います。

続きまして、小布施のことでちょっと伺います。

先ほど町長は、市村町長がああ計画を始められたというんですが、私を知る限り、その前に一つの段階があると思うんです。国道403号沿いに、ある和菓子の店が栗おこわとか栗菓子とかの店を出したわけです。これは非常に重要な示唆に富んだことでありまして、まず、第一に、建物を和風にした。和風にしたということは、保存でなく古い建物を直したんですけれども、いわゆる保存ではなくて修景をした、景色を修築したんです。保存ということであれば、映画のセットのようなもので中に人は住んでいないんですけれども、修景ですから前よりも中に人が住んで、人間になじむ風景になったわけでありまして。もう一つは、公道である403号と建物の間に、個人の敷地を公のように供する土地を設けたことであります。これは例えば銀座のソニービルなんかそうなんです。自分の個人の土地を公の用に供して、自由に人が行き来できるようにして、その結果、自分のところへ引きずり込む。それから、赤坂の東急ホテルのプロムナードなんかも、本来自分の個人の敷地であったものを通路にして、自由に行き来できるようにして店にお客さんが入りやすいようにする、もう一つは、長野の新田町のTOiGO（トイゴ）なんかもその例であります。

その栗菓子店は自分の敷地を五、六メートル後ろへ下げまして、前出に栗の木を3本植えまして、私有地を公の用に供するというので、お客さんをかえって自分の内側に引きずり込むということをやったわけでありまして。

こういうことで町並みというものは道路に沿ってびっしり建物をつくるのではなくて、私有地をやや下げて個人の土地を公の用に供するというので、いわゆる歩いてもらうという、その町並みができているんでありますが、どうしてもそのロマン美術館のほかにもう1カ所、人が集まる場所が欲しいんです、上林の場合。どういう場所かといいますと、JTBが行った旅行のお客さんの調査で、旅行してみたい希望地の第1位が温泉なんです。どう考えてもこの土地にないものが一つあるんです。それは温泉のデモンストレーションというものなんです。草津へ行けば湯畑があります、別府には血の池地獄がある、それから、万座にも地獄があります。箱根へ行けば大涌谷があります。雲仙へ行けば地獄があります。上林でもどうでしょうか、行政で温泉のデモンストレーションをするような、そういう施設は考えていただけませんか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっとその前に、先ほど行政は何もしないというふうにおっしゃられましたけれども、今現在、観光交流ビジョンを業界の皆さん、いろんな皆さんにご参加いただいて策定中でございます。これは町の総合計画にリンクさせて、それに基づいてこれからの5年間をどうしていくかということも今取り組みをしている最中でございますので、そこら辺は

誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、小布施の栗菓子屋さん、私は先ほど市村町長の同業者というふうに申し上げましたが、それはそのお宅と同じところでございますけれども、そういったことの中でかなりワンマン町長さんで、それに対して皆さんが何で行政がそんなことやる、協力する必要があるんだということがありましたけれども、お亡くなりになられた後、みんなやっぱり何とかしなければいけないということで、みんなで考えてきて和菓子屋さんだとか自転車屋さんだとか、そういった皆さんがそのプランニングに沿いながら、みんなで取り組んできたというふうにお聞きしておりますけれども、やっぱりこれも40年かかってきているという大変長い歴史があるわけでございますけれども、これから私どもも、歴史というものはこれからつくってもできるものでございますので、後世のためにきちっとしたまちづくりを考えていかなければならないと思っています。

また、上林はご承知のようにあそこ一带を文化村というふうに称して、上林5館連絡会、今1つなくなりましたけれども、志賀高原ロマン美術館、豪雪の館、それから志賀山文庫、それからギャラリー玉村本店、そして和合会館、この5つで想定して5館連絡会議ということで学芸員を1名採用し、みんなで共同で宣伝していこうということで取り組んでまいりました。その中であそこは文化村ゾーンという形で対応している、それが現状でございます。温泉にかかわる施設ということでございますけれども、あそこの地区の温泉というのは源湯の絡みの中で一時裁判もやったりしてかなり面倒な地区で、温泉の権利そのものが大体面倒でございますけれども、そんな経過もありますし、また、そういう中でどういう土地があればいいのかということも、どういうところでどういうものがあるかということで、一番今、昔はベコニアガーデンがございましたけれども、あそこもスノーモンキーの野猿公苑の駐車場という形で、雪降るまでにあそこに今のトイレと、さらにプラストイレを増設して恒久的なトイレを建設し、町の公共下水道に接続するという、そういう今工事を野猿公苑のほうで進めさせていただいているという、そういう状況でございます。

また、美術館のところではいろいろというふうにおっしゃられましたけれども、小布施のリコさんというガラス陶芸家に来ていただいて、あそこで1シーズンでしたけれども、ガラス体験だとかいろんな工房をやりました。そういった中であそこのロマン美術館そのものが芸術品だと、こういうことで余りあそこでテントをやるのは好ましくないなというアドバイスもございまして、それも1年だけでやめてしまいましたけれども、これから美術館の利活用をどう考えていくかという中で、いろんなことを館長、あるいは学芸員、運営委員を中心にしながら、また考えていきたいなと思っています。

温泉施設を上林の中では、今、正直言って土地の問題、温泉の問題いろんなことを考える中ではちょっと厳しいというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 温泉施設といいますと、非常に金のかかるようなことをお考えのようなん

ですが、ただ広場があって、そこに温泉、今、上林まで引湯管でお湯が運ばれてきておりますが、その温泉を見せるだけでいいと思うんです。例えば地面の中を来ているものですから、それを地表に出してごぼごぼ湧いているありさまを見てもらう、それだけで十分効果があると思うんです。湯畑とか血の池地獄とか、ただ、見せるだけのものですから、箱物なんか全然要らないわけです。しかもその回りを広場にしておいて、いろいろなお客さんが集まって交流もできるし、その回りには店もできるでありますから、どうかその辺のところは余りえらい金のかかることだぞなんというふうに脅迫観念を持って捉えないようお願いしたいと思うんですがどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 渋温泉でも荒井河原の隧道、引湯の中をみんなに見せることによって、佐渡の鉱山を見せていると同じように、そういったことをやろうということで、一時町も一緒になって地元の皆さんと研究会を設けてさせていただきました。しかし、渋温泉の生命線が温泉源であるということと、非常に温泉のところで、そのころ引湯管の清掃のときに落ってやけどをして入院された方もあったりなんかして大変危険であるということで、非常に注目はされましたけれども、それを見せるものということで隧道の中を三、四十メートルですけれども歩く、そういったことも考えました。

それから、それぞれの地区の中でもそういったことをいろいろやって、渋温泉では2カ所、足湯をつくったり、また個人でも1カ所足湯をつくって温泉を見ていただけるという、そんなこともさせていただいたり、また、渋温泉の個人の御宿では、ボーリングの湯をお客さんの行き帰りの駐車場のところで噴水させて見ていただく、そういうサービスもされているところもございます。

先ほど申し上げましたように、温泉の権利とか施設というものは非常に微妙な問題がございますので、地元の中でそういうことをおやりになり、そして、それに対して町のどういう補助制度があるか、町がどういう協力をしていただけるかということでご相談いただければ、また町のほうで協力することは可能だと思いますし、非常に町の温泉プールでも使うとかいろんなことを考えましたけれども、この問題というのは大変面倒な部分がございますので、ぜひそういう中では、とりあえず町としては地元のご協力をいただいて、湯田中駅での楓の湯、これを大いに活用させていただいたり、足湯を使っていたといたうのが今、町が行っている唯一のものでございますけれども、今後、地域の中でできるだけそういうものをご提案、ご研究いただければありがたいなと思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 地元の者が一致協力してこういうふうにやろうといえ、町としては相応の支援をしてくださるということなんですね。それを聞いて安心いたしました。

では、最後の鳴く虫の質問に移らせていただきます。

この間、新聞を見ておりましたら、地域再生大賞候補50というのがありまして、そこに兵庫県伊丹市の鳴く虫と郷町実行委員会というのが出ておりました。この地域再生大賞というのはどういふものかといいますと、何か全国の地方新聞社が集まって、地方おこしでえらい勢いよくやっているというような人たちを紹介して、その中で効果があつて立派な活動をしている人に差し上げる賞であるらしいんですが、長野では飯田の人形劇とか、徳島県では、有名な料理のつまに使う葉っぱを集めて出荷している活動なんか候補になっているということでありま

す。
その中で伊丹市の鳴く虫と郷町実行委員会というのが出ていたんでありますが、この企画を見てもみますと、15種類の鳴く虫を3,000匹集めて、10日間で4万人ぐらいのお客さんが集まるということなんです。せつかく山ノ内町でもかつて鈴虫まつりなんかを全町的にやっていたものですから、これは夜の娯楽なものですから、ぜひこれから山ノ内町でもやっていただいて、特に上林では夜の娯楽がないものですから、上林ではこれを利活用させていただきたいと思うんですが、これからちょっと本腰を入れてやってみるという気はありませんか、町長。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 先ほど町長から答弁いたしましたとおり、町内で飼育をされている方を積極的に活用いただいて、地元でできれば自主的にやっていただくのがいいかなと思っております。

以上であります。

1番（小林民夫君） 自主的にやるということで、まことに心細い限りなんでありますが。

議長（小淵茂昭君） 小林民夫君に申し上げます。

挙手をして発言許可を求めてから発言してください。

1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 住民が自主的にやっていただきたいということで心細い限りなんでありますが、大体町としての姿勢はわかりました。これにて質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を終わります。

ここで昼食を含めた休憩のため、午後1時ちょうどまで休憩します。

(休憩) (午前11時18分)

(再開) (午後1時00分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番（渡辺正男君） 10番 日本共産党の渡辺正男です。

今回は議長からきつく時間オーバーしないようにというふうに言われておりますので、節約のために前段を省かせていただいて、早速、通告に従って一般質問に入りたいと思います。

1番、小学校の統廃合計画について。

- (1) 1校統合に向けてのスケジュールは。
- (2) 小学校設置基準による必要な校舎・運動場の面積は。
- (3) プール・体育館・図書館をどうするか。
- (4) 先生1人当たり児童数はどうなるか。
- (5) 1校統合による地方交付税影響額は。
- (6) 建設費用と必要経費は。
- (7) 小・中連携教育型と小・中一貫校の施設分離型、施設一体型、それぞれのメリット、デメリットは。
- (8) 廃校の跡利用についての考え方は。

2番、「地産旅消」の取り組みについて。

- (1) 重点課題とした理由は。
- (2) 具体的な対応策は。

3番、スポーツ人材の育成支援について。

- (1) 現行の育成支援策は十分か。
- (2) 遠征・合宿等への支援は考えられないか。
- (3) 北信広域連合に人材育成基金設置を。

以上です。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の小学校統廃合計画の(1)1校統合に向けてのスケジュールであります。総合教育会議でも確認されているように、現在ところ、平成34年を目指しております。それは未来ある子供らの教育の機会均等の保障として、教育環境の課題解決を早急に行わなければならないことから、当面、北小学校を西小学校と統合していく方針であります。

次に、(5)の1校統合による地方交付税影響額については、主に学級数、学校数、児童数が関係してまいります。児童数は統合に関係なく減少するため、これを除き、本年度の単位数で試算しますと、約2,100万円の減額となります。

(8)の廃校の跡利用についての考え方ではありますが、北小学校については、来年度具体的に公共施設整備検討委員会議で跡利用について検討してまいります。当然のことながら、1校統合は教育環境の充実とともに財政面、施設の利活用も並行して検討していきたいと思っております。

ります。

(2) から (4) 、 (6) から (7) の質問については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の地産旅消の取り組みについてのご質問でございますが、地元の農産物を地元住民に消費いただく地産地消に対して、私の公約で掲げさせていただいております地産外消は、トップセールスなどによる農産物のブランド力向上として、「だから旨い！清流育ち。」、町の農のPR、農業所得の向上を図るために大消費地での消費いただくよう、東京、名古屋、大阪を中心に積極的にトップセールスを重ねてまいりました。町としてブランド農業推進室を設置し、農協や認定農業者の皆さんとともに連携した取り組みの成果として、リンゴを初めとする果実については一定のブランド力が図られつつあるとともに、大手デパート、それから果樹専門店での取り扱いも実現してきております。こうした農産物のブランド力を観光にも生かし、農業と観光が相乗効果を発揮できるようにする、それは年間460万の観光客が訪れる当町であり、そうした皆さんに地産旅消として新たに取り組んでまいります。具体的には旅館等、旅にきたお客様に対して積極的に消費の拡大を図っていききたいと、こういうことでございます。あわせて、6次産業化もその一つであります。

具体的な対応策については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目のスポーツ人材の育成支援についてのご質問ですが、ジュニアスキー育成のために、各学校スキー部等への補助や、今年度からスキー以外の全国規模の大会出場にかかわる経費の補助も、新たに始めたところであります。もちろんスキーだけではなく野球、バレー、今回の陸上など、さまざまなスポーツ振興に努めてまいります。

特に、これからアジアでは2018年の平昌（ピョンチャン）、2020年東京、2022年の北京のオリンピックもございまして、先日も全国のオリパラ首長連合の会議が東京で開催され、私も出席し、その中でいろいろ意見交換をし、今後そうしたオリンピックを通してのまちづくり、それから、地域の元気を発信していくと、こういうこととあわせてスポーツ振興に寄与していきたいなど、こんなふうを考えてございます。

また、長野県知事や町村会で県の観光部、教育部のほうに対して、町としてぜひ、特に冬のオリンピック平昌（ピョンチャン）、北京については、ワールドカップを開催するようなことを含めて、県として教育委員会と観光部が連携をしてほしいと。そして、白馬や志賀高原のように、今まで実績のあるところと連携していただけないかという、そういうご提案も申し上げてきたところでございます。これはやっぱりワールドカップを開催すると約1億5,000万から2億かかりますので、なかなかそれを今の中では確保というのは、当時と違って大変困難な状況がありますので、ぜひ県行政も一緒になって考えて、そのことをやっぱり冬のスポーツ振興にも寄与していただけないかと、こんなことも含めて、先日ご提言申し上げてきたところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、1番の小学校の統廃合計画についてと、それから3番のスポーツ人材の育成支援について、あわせてお答え申し上げたいと思います。

まず、1の小学校統廃合計画についての（2）小学校設置基準による必要な校舎・運動場の面積については、平成34年度の児童数を見込んで試算しますと、校舎は2,220平方メートル以上、運動場は3,840平方メートル以上必要となります。

3のプール・体育館・図書館については、今後検討をしてみたいと思います。

4について、平成34年度の予想される児童数をもとに試算しますと、1学級の先生1人当たり児童数は32名となります。

（6）建設費用と必要経費については、現中学校敷地に校舎を増築する場合に、中学校と共用できるもの、できないもの、小学校用として設置しなければならないものと内容を精査中であり、現時点では不明ということでございます。

7のご質問につきましては、教育課程の編成、人事のこと、行事のこと等々検討しなければならない課題がたくさんございます。それぞれ実践している学校を視察するなどして、今後十分研究をしてみたいというふうに考えております。

3のスポーツ人材の育成支援についてでございます。

3点の質問でございますが、1点目の現行の育成支援策が十分かとのことのご質問でございますが、町、体育協会、町ジュニアスキー育成連絡協議会に事業を委託し、各競技団体、各学校スキー部等に補助を行っているところであります。また、地域の特性として、スキーに関しましては強化指定選手が海外遠征を行う場合には、志賀高原スキークラブとともに従来から補助を行っております。今まで行っていなかった他の種目の全国規模の大会への出場に対する町単独の補助制度を新設し、育成支援策を充実させたところでございます。

2点目の遠征合宿への支援は考えられないかとのことのご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり支援は行ってございまして、現状でご理解をいただきたいというふうをお願いいたします。

3点目の北信広域連合に人材育成基金設置とのことのご質問でございますが、北信広域連合と相談させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

2、地産旅消の取り組みについての（2）具体的な対応策はとのお尋ねですが、観光と農業の連携によります産業振興は、当町の合併以来の課題として挙げられてきたものの、双方の産業の抱える事情等もあり、なかなか目に見える成果を得るに至っておりません。

しかしながら、近年は当町の農産物に対するブランド力も果実を中心に認知されるようになってきたことから、こうした食の魅力を観光客にも訴求できる新商品開発に向け、昨年度から6次産業化研究会を設置して研究を重ねてきております。この研究会においては、当面はそば

をテーマにした検討の結果として、須賀川そばを湯田中渋温泉郷にご宿泊いただいたお客様にも認知いただけるよう商品開発が検討されてきたことから、こうした取り組みをお知らせする試食会も、過日、開催したところであります。そのほかブランド米の研究会も立ち上げられていることから、おいしいお米を地元旅館等で使用していただけないか検討させていただいたり、特産の果実を使用した加工品の新商品の開発に取り組むなど想定をしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、時間の関係もありますので、1番を後回しにしまして、2番のほうから入らせていただきたいと思います。

先ほど、「だから旨い！清流育ち。」ということや、冷凍そばというような話が出ましたけれども、重点課題とされたということは私もこれは大事なことだというふうに思っております。この町の60年前に合併して以来、なかなか農業と観光の連携がうまくいっていないというのが、先ほど課長からの答弁で、なかなか成果が上がってこなかったというような表現になっているんだというふうに思います。

それで、今回重点課題というか、イノベーションというような名前で重点課題として入っておりますけれども、この実施計画の中では具体的にどの点に予算の配分がされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実施計画の中におきましては、ブランド農業の推進事業、それからブランド農業の確立、そば振興対策、6次産業化の推進等に予算のほうを計上させていただいているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 農家が生産したものを旅館の皆さんに使ってもらうというのは、一言で言うと楽なんですけれども、これがなかなかお金の関係だったり生産の仕方であったり、この辺が難しいところなんです。グリーン・ツーリズム協議会でも一応地産地消部会というのがあって、いろんな狩り物であるとか、また、「よってかつしゃいの収穫祭」であるとか、取り組みはやってきているんですけれども、なかなか両方が足並みそろえて力を合わせてというような形になかなかなくてこなかったのが現状なんです。

6次産業というようなことも絡めたりしながら、納得できる値段で旅館の皆さんが買い上げていただけるような、そういう工夫がやっぱり必要だと思いますし、農家から直接買って、直接現金で決済するとか、月末締め翌月支払いであるとか、あるいは、場合によっては盆暮れというような形も対応が必要かと思うんですよね。旅館さん、ちょっと言い方失礼かもしれませんが、実際には八百屋さんからも必要な野菜とか果物を仕入れるわけです。この品物

だけは山ノ内産のを使います、八百屋からでなくて別のところから仕入れます、それは現金払いで、ほかの八百屋さんのは別のシーズン終わりにまとめて払う、こういうふうになっちゃうと、なかなか不公平感があって、旅館の皆さんもそうなんですけれども、既存の取引のある業者の人たちが納得してもらえないというのが今までの現状なんです。だからこの辺をスムーズに進めていくために、今回どんな工夫をされるのか、どんな戦略があるのか、その辺を聞かせていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

過日11月10日に、この地産旅消の関係の試食会のほうを開催いたしました。案内につきましては、観光連盟のほうを通じまして、湯田中渋温泉郷の旅館さんのほうにご案内をさせていただいたわけなんですけれども、そのうち旅館12軒17名様のご出席をいただきました。これにつきましては、農業の6次産業化と観光関係者の情報提供ということで、消費拡大という切り口で取り組んできたわけなんですけれども、その中でアンケート等をとりますと、使ってみたいというふうにアンケートにお答えいただいた旅館さんもございますし、なかなか価格等の面から難しいというふうなアンケートにお答えいただいた旅館さんもございました。

今後の展開といたしましては、須賀川そばがございしますが、こちらのほうの急速冷凍麺の研究、商品化、販売等の取り組み、また、そば湯しゃぶしゃぶの旅館などにおける郷土食としての提供、それから、本格そば焼酎かくれそば、これにつきましては、町の原材料100%でつくっておりますが、このようなものを旅館さん等の宴会、お土産等で販売していただく。それから、山ノ内米、米の国際コンクール入賞、ブランド米で町内には金賞を受賞された方もございます。このようなお米などにつきましても、できる範囲で旅館さんなどで、また使用していただきたい、そんなような展開のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 地元で旅館さんに使ってもらおうという形もあるんですけども、友好交流都市になっております玉村町ですね、これもグリーン・ツーリズムのほうで農業体験の受け入れが縁で仲よくさせてもらう関係になったわけなんですけれども、ことし玉村宿という道の駅が開設されたんです。過日21日から23日まで道の駅収穫祭ということで、この玉村宿で開催されたんですけども、チラシを見させていただくと、友好交流都市の昭和村の野菜もありますよという、そういう文言が書いてあったんですが、残念ながら山ノ内町のフジの一番いいシーズンなんだけれども、売っていたかもしれないですけども、山ノ内町のリンゴもありますよという一言書いてあればなというふうに、すごく残念に思ったんです。今現在、この玉村宿への物資の提供といいますか、町長さんからは必ず山ノ内の売り場のスペースは用意するから、ぜひとも協力してくれというふうに言われていたと思うんですけども、その辺、今現在どんな対応をされているかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

11月15日、玉村町の役場近辺におきまして、玉村町の産業祭が開催されております。こちらのほうにつきましては、町職員、それからグリーン・ツーリズムのほうの関係、友好交流協会のほうの関係者が参加をいたしまして、町のリンゴ、それから道の駅にある販売している特産物等を持っていきまして、玉村町の皆さんに買っていただいたということでございます。

リンゴにつきましては、大変人気がございますして完売したという話を聞いていますし、また、過日11月3日に町の60周年記念式典がございましたが、そこででも玉村町の町長さん、また議長さんのほうとお行き会いをされましたけれども、ぜひ町のリンゴのほうも産業祭だけじゃなくて、また、ほかの時期にでも道の駅に入れてもらいたいというようなお話もいただいているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ちょっとこれができたばかりの道の駅で、お客さんも玉村町の人だけじゃなくて、そこを通過する人たちが大勢寄っていくというような場所になっておりますので、ぜひとも力を入れていただいて、町のおいしい果物、それから野菜、キノコ、そんなものもしっかりとそこで売れるような体制をしっかり整えていただきたいなというふうに思います。

今回の総合計画の中で、大切な課題というふうに位置づけていただきましたので、グリーンツーリズム協議会、それから人的なやはり協議会への支援も欲しいなというふうに思いますし、何よりも農家の皆さんが安心して協力できるような、そんな形で進めていっていただきたいというふうに思います。それについてお考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私もこの間、玉村町の道の駅へ寄ってまいりました。チラシに入っていたかどうか知りませんが、山ノ内産のサンフジということでコーナーがありまして、残りわずかになっておりまして、非常に評判がよくて、すぐ売れちゃうんですよというふうにおっしゃっていただきましたし、また、オープンときは柳澤副町長もそのお祝いに駆けつけたりしておりますので、玉村町の町長さんがその後、ぜひどんどんうちのほうへ農産物を出していただけないかというお話もいただいてございますけれども、うちのほうもなかなか生産量に限りがあるとい、こういう状況でございます。そういう中でグリーン・ツーリズムの皆さんがいろいろご協力いただきながら、認定農業者の皆さん、グリーン・ツーリズムの皆さん、いろんな形の中でそこをフォローしながら、なかなかいい場所に道の駅がございまして、これを大いに活用させていただきたいなというふうに思っておりますし、また、向こうからもぜひそういう形でのオファーがたくさんございますので、やっていきたいなと思っておりますし、ただ、私ども先週もずっと新潟県トップセールスということでずっと回ってきましたけれども、その中でもぜひうちのほうへ出していただけないか、送っていただけないかということが、あちら

こちらからもお聞きしますし、また、埼玉県や群馬県を、その前に回った太田市だとかそういうところ、持ってくればすぐ売れるぞということをおっしゃるけれども、なかなかうちのほうの体制も整っていないという状況がございますし、物量的にまだまだ不足していることでございますので、農協さんと一緒になりながら、苗木の補助だとか農機具の補助をしながら、大いに若手の農家の皆さんに生産量を上げていただくような取り組みをしているところでございます。農業普及所に言わせると、山ノ内ぐらいのところでは毎年8人から10人、新規就労者がいるというのはちょっと異例だなと。非常にほかのところと比べて頑張っている、これも農協さんのお話ですと、リンゴやブドウの生産量が上がり、それできちっと所得が保障できる、だから、若い人たちがこれだけ来ていただけるんじゃないかなということで、昨年の実績では15%ぐらいですか、農業所得が向上しておりますので、そういう意味では非常にこれからも大いに進めていきたいなと思っておりますし、また、観光と農業の連携が極めて重要だと思っておりますので、それらも含めて、一緒になってブランド農業推進室を中心にしながら進めていきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、3番のほうに入らせていただきたいと思っております。

このスポーツ人材の育成支援なんですけれども、今現在、山ノ内からスキークロスの関係では、ジュニアのナショナルチームに2人入っておられますし、A指定、B指定の強化選手というもの国体であったり、国際大会の強化選手というようなことで町から大勢出ているんですが、なかなか、強化の指定をもらう、それから、ナショナルチーム入りする、そのためには記録会に出たりいろんな形で旅費がかかるという話も聞きます。大会に行く、それから海外遠征に行く、その部分については半額の補助というような形で、今回もスキー以外で拡充をしていただいたということで、その点は評価するんですけれども、町の子供たち、それから、アスリートの皆さんが、やはり安心してスポーツを続けられるような環境をつくっていかねばいけないんじゃないかなというふうに、私は考えるわけです。

そんなことで、また、物的なそういう支援もさらに拡充をお願いしたいんですけれども、先ほど広域連合で人材育成基金というような話は木曽広域連合にはあるんです。広域の管内で国際的な大会に出ていく場合に補助をするということで、スケルトンの越選手とかが基金の活用をされて国際大会に出て、オリンピックにも参加されたというようなこともあります。北信広域はウィンタースポーツの、やはり飯山も野沢もそうです、木島そうです。山ノ内もみんなそういう面ではウィンタースポーツの選手がたくさんおりますので、そういった選手が安心して、家族も含めて選手が続けられるような形で推進をお願いしたいと思うわけなんですけれども、副連合長でもある町長から、そのことについてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分ご意見をお聞きいたしましたし、また、そのものを私は否定している

わけではございません。積極的にこれからも進めていきたいなど。ただ、広域連合の中で合意形成がとれるかどうかわかりませんが、ただ、幸いにも、ことしから長野県教育委員にゴールドメダリストの荻原健司さんが教育委員にご就任され、積極的にスポーツ振興にことしはかかわっていききたいということで、先週、荻原健司さんとお行き会いしまして、志賀高原レッツスキー、来年の1月にスペシャルゲストとして荻原健司さんにお越しいただいて、やっぱり子供たちに直接スキー指導をしていただいたりするということで、1月23日の一瀬ファミリー会場の日にお越しいただくことで本人とも合意ができておりますので、ぜひ県、広域連合、町含めて、そういったことを積極的に、ウインタースポーツのメッカでございます、私どもの山ノ内町としても、これからはいろんな形でそういうことを支援できたり、あるいはそういう人たちが頑張れる環境づくりをしていきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 個人的に選手とすれば自分の記録、それからキャリアのために頑張っているというふうなことなんですけれども、町としても町民の元気、先ほど町長の口からもありましたけれども、町の振興や元気づくりにも大変有意義なことだというふうに思いますし、町がその選手、例えばAという人とBという人を町の指定強化選手みたいな指定をして、その選手に対する町がスポンサーになるぐらいのつもりで応援するというような形がとればいいんではないかなというふうに思うわけです。

選手生活を続ける中での支援というのがありますけれども、元アスリートとしてそのスキーの分野であったり、それぞれのスポーツの分野にたけている人たちを人材活用して、町の発展につなげることができればなという部分で、若干提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、官公庁とかが提案しておりますスポーツ観光、スポーツツーリズムというようなことで、何年前前に特にインバウンドの関係でいいますと、数年前の調査なんですけれども、日本に来た外国人、中国、台湾、韓国、オーストラリア、一応もう一回来るときに、もしスポーツの関係でやってみたい、観戦してみたい、参加してみたいスポーツは何ですかという調査があったんですけれども、これでいうと、中国は相撲観戦、プロ野球観戦の次にスキーなんです。9番目に雪山で雪遊び、スノーシュー、そりなど、それから、韓国は2位に雪山での雪遊び、スノーシュー、4位がスキー、5位がスノーボード、台湾は2位がスキー、3位が雪山での雪遊び、スノーシュー、オーストラリアの場合は3位が雪山でのスノーシュー、そり、5位がスキー、9位がスノーボードというようなことで、日本でウインタースポーツに観戦をしたり、実際に楽しんだり、そういうことをしたいという人たちが大勢いるということがビジネスチャンスというふうに、官公庁では言っているわけでありまして。このスポーツツーリズムという形に、町として真剣に取り組む必要があるんじゃないかというふうに思います。

それで、そういったときにこのスポーツ観光、ツーリズムを展開していく上で、やはり元アスリートの皆さんの力が欠かせないんじゃないかというふうに思うわけです。大会を開催したりする場合もそうですし、その体験をしてもらうための指導であるとか、ガイドであるとか、

そういう形で町としても積極的に取り組んでいただくことの中で、元アスリートの皆さんの雇用の機会を創出する、それから、町に定住してもらう、そういったことになるのではないかなというふうに私は思うわけです。そんなことについて町長の考えを聞かせていただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） オリンピックのときには平澤君や堀米さんや佐藤恵美子さんに対して、志賀高原観光開発株式会社、あるいは志賀山リフト、それから和合会の皆さん等々が、それぞれ自分の社員として抱えながら全面的にご支援申し上げてきた、そういった経過がございます。

町といたしましても、現在、徳竹剛さん、ナショナルデモンストレーター、この方をスキー特使という形で委嘱して、昨年もそれぞれジュニアスキー教室、いろんなところで活躍していただいたり、名刺の裏へ無料リフト券を彼がセールスへ行ったときに、それをお配りできるような、そういうシステムを設けて、ことしも荻原健司さん、それから徳竹剛さんが、先ほど言った志賀高原レッツスキーのそういったところでの講師を受けていただくことになっておりますし、特に、その中でことしご要望いただいたのは、地元の堀米光男さんたちが小賀坂におられますので、そういった皆さんを通して、クロスカントリーのそういうジュニア教室もできないかというお話があって、ことしはちょっとスケジュール的に厳しかったということで、来年度の課題ということで、昨日もそんな会議をしたところでございます。

また、10日ほど前に田村官公庁長官と東京でお会いし、いろんなスポーツ振興、観光振興についてお話しさせていただきまして、長官も若いころはよく志賀高原へ行ったよと、また、ぜひ行きたいし、町長、またいろいろこれから情報交換しながら観光振興について、また、魅力ある志賀高原、それからスノーモンキー、これらを大いに活用した観光振興を図りたいなということで長官に言っていただきましたし、その前段でJNTOの松山理事長さんともお会いして、何とかスノーモンキーを使ってインバウンドを大いに活性化したいということで、松山理事長さんのほうからも大変力強いお言葉をいただき、これからはいろんな形の中でスポーツ振興、インバウンドに対して取り組んでいきたいし、先ほども申し上げました、幸いにも平昌（ピョンチャン）や北京オリンピックもこのアジアで開催されますので、そんなことを大いに生かすような形を、県の町村会や県のほうへご提言申し上げてきたところでございますので、これからはそういったいろんな皆さんがお見えになりますので、そういう皆さんにご協力いただいてスポーツ振興、それからスポーツ観光振興に寄与していきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ウィンタースポーツの町にふさわしいような、やはり選手の育成の仕方、それから、人材活用の方法、最終的には町の活性化、元気につながっていくような形で、またご尽力いただければというふうに思います。

それでは、残りの時間で1番の小学校の問題についてお願いしたいと思います。

最初に、スケジュールについてなんですが、新聞にも載っておりましたし、全協でもお聞きしましたが、その中で公共施設等検討会議というのが庁舎内にあるわけですけれども、これは最近ずっと開かれていないできたんですが、今回、山ノ内中の敷地内に建てるという結論の中で、公共施設等検討会議というのは開かれているんですか。今の開催状況について教えてください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ちょっと今、日にちが手元にはないんですが、10月の下旬に施設等検討会議を開きまして、今回の総合計画にも当たりまして、先ほど申しましたとおり、公共施設検討会議で、またこの辺のところを来年度以降検討していこうと、そういう確認をしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 対応がちょっと遅いような気がしますけれども、各地区で教育懇談会が今開催をされておりますし、保育園の保護者の皆さんや各地区でも、この統廃合計画については説明をされていると思いますけれども、そういった懇談会等での住民の皆さんから反対の意見とか、どんな意見が出ているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

行政懇談会といいますか、総合計画の説明会に合わせまして、この統合計画の統合についての説明会を5地区、また、保育園も5地区行いました。それから、13会場で行われます教育懇談会、あと1会場残しておりますが、そこでこの統合計画について説明をしたところでございます。大方、大体ご理解はいただいたというような形だというふうに私は理解をしておりますが、この統合について、特に、近々の北小学校と西小学校の統合については、北小学校の児童、それから保護者と、それから西小学校の児童や保護者が、もう統合前からしっかりと仲よく交流ができる、そういう基盤をしっかりとつくってほしいというようなお話が、一番北では多かったかなというふうに思います。他地区のほうでは、まだ統合問題については、そう積極的というんですか、意見は出なかったように私は記憶しています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 北と西が一緒になる部分については、恐らく反対等はないというふうに思います。ただ、3校を1校に統合する、その34年を目標と最初言っていましたけれども、それに向けて進むというようなことになっております。しかも中学校の敷地内という部分が、以前言っていた部分と違う部分なんですけれども、3校を1校に統合しなければいけないこの大義というか、理由というのはどこにあると思いますか。

私は今回、管外視察で愛知県の11の小学校があったのを、長年かけて、やっと町内1校に統

合した東栄小学校という東栄町の小学校を見てきたんですけれども、1つに統合して生徒数は108人なんです。悲願の1校統合だったんですね、108人です。懇談の一発目に言われました、山ノ内さん、100人以上みんな学校、子供たちいますよね、何で統合しなければならないんですかねというふうに聞かれたんです。私たちも答えられなかったです。100人以上いる学校を3つ、慌てて一緒にしなければいけない理由というのがわからないです。これはどうしても34年にやるという、この進めなければいけない大義というのは何なんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

この児童数の減少に伴いまして、適正規模適正配置等の審議会でも十分12回にわたってご審議をいただいたというふうに、私は思っていて感謝しているところでございます。その審議会の中でもさまざまな議論の中で、議員さんもお存じのように答申がなされました。答申の中では、4小学校をできるだけ早く1校にすることが望ましいと。そして、また1学級当たりの児童数が適正規模を大きく下回る学校については、早急に大人数の中で学習できる環境整備を図ることが必要であるという答申をいただいたところでございます。

このことについては、前々から申し上げておりますように、私は子供たちができるだけ適正規模の中で学習できる、そのことは今後の山ノ内町をしょっていき、そういう子供たちを育成する一つの大事なことになるんじゃないかなというふうに思っています。

また、教員が1学年に2人いるということと、1人では、やはり教員のお互いの切磋琢磨といえますか、そういうことが非常に大事になってくるわけですが、そういう教員同士のいろいろ連絡調整、あるいは協力の中で子供たちは育っていくというふうに私は思っているわけですが。

いずれにしても、この適正規模適正配置の審議会の中で答申をいただいた、そういうことを私どもは最大限尊重して進めたいというふうに考えているところでございます。34年度につきましては、前々から申し上げましているように、できるだけ早くというふうに答申をいただいております。しかし、そういう中で北小学校と西小学校が統合されて、北小学校児童が2回統合することはない、それが34年度ということで、できるだけ早くということで34年度を目標にしたというところでございます。

また、管外視察の中で、何でそんなに焦ってということについて、私はちょっとこれは町のいろいろな考えがあってしかるべきものだろうと思います。あえて批判はいたしません、できればそういうところで、私は議員さんにもこういうことなんだよということを、またお話しただければありがたいなというふうに思っております。

私、反問してよろしいですか、反問いたします。

議長（小淵茂昭君） 反問を認めます。

教育長（佐々木正明君） 渡辺議員さんは、この小学校の適正規模適正配置審議会12回開かれました。そして、その中でこういう答申をいただいたんですが、この答申についてはどういうふう

うにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君、反問に対しお答えをしてください。

10番（渡辺正男君） 私は、これを尊重するという部分については理解できます。しかし、その審議会では、中学校の敷地内にほかの用地を求めずに1棟建てて、そこに入れるという部分について答申をされていない、私はそう理解していますけれども、違いますか。今答えましたので質問です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君、質問を続行してください。

10番（渡辺正男君） 今質問しました。答えて質問したんです。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の敷地内ということにつきましては、平成24年度からですか、教育懇談会のほうでいろいろ27年度末をもって4小を閉校して、28年度から1校にするという、そういう教育委員会の考え方に対していろいろご意見をお伺いしました。その中でさまざまなご意見の中で、私どもの教育委員会としては、中学校と小・中の連携がしやすいような、そういう教育をしていきたいと。そのことがやはりこれから大事になると。これはそういう意味を含めて小中一貫校も視野に入れたという文言にしたところでございます、やはり小・中が昔のように併設みたいな形になっていたほうが先生方の交流もありますし、また、児童・生徒の交流も、適切な行事ですとか、あるというふうに思います。そういう中で中学校の敷地内に小学校の校舎を建設して、小・中連携の教育を一層図りたいということで、教育委員会のほうでそういう方針案を策定したところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） あえてちょっと答えづらいかもしれないことを聞きますけれども、9月議会で布施谷議員の質問に対して、いじめの報告4件というふうにありました。この町では2クラス以上必要だということが、先ほどからの議論でいうと1校統合を目指すための大義のかなというふうに思いますけれども、これは2クラスを実現している学校というのはあるわけですね、ずっと。東小がそうです。2クラス実現しているところと、ずっと1クラスだった学校とあります。本当に2クラスのほうがいじめが少なくて学力も高い、そんなようなことというのは傾向として言えるんですか。その辺は、もし答えられないようだったらしょうがないですけれども、率直にお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 2クラスあったほうが学力が高い、あるいはいじめの解消はどうかということだというふうに思います。これについては2クラスあれば、やはり複数の先生で子供たちを見ることができるといようなことで、結果としてそれがいじめの防止につながるというようなことも、私はあろうかと思えます。

ただ、2クラスあったほうがいじめがあった場合に、クラスがえによって解消しやすいとい

うような、そういうご意見もあろうかと思いますが、私はもし何かあった場合にクラスがえをしやすくと、だから2クラスあったほうがいいという、そういう論は私は成り立たないのではないかなと思います。2クラスあることによって先生同士の目がしっかり行き届き、いじめも少なくなって、また、未然に防ぐ、そんなようなことにもなろうかなというふうに思っています。

学力については、特に、その年、年、いろんな成因がありますので、これについては2クラスが学力が高いとか、あるいは低いとか、そういうことは現時点では分析できませんので、お答えは控えさせていただきます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） きっと控えさせていただきますになると思いましたがけれども、現実にも知っているいじめのことです。教育長とも話ししましたけれども、実際にはクラスがえがきっかけでいじめに遭ったというようなことや、学校に来れなくなったというような事件もありましたから、必ずしも2クラスあることがいいというふうには思いませんし、そのために一緒になる必要というのは、さらさらないというふうには私は思っております。

先ほどの面積についてお聞きしますけれども、町全体で学校の敷地面積というのは11万2,281平米、それから延べ床面積は3万685平米あります。そのうちの山ノ内中学校の面積を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） お答えします。

中学校の建物の延べ床面積ですが、8,671平米、敷地面積が3万2,845平米でございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 単純に延べ床面積でいうとかなりの部分を占めていますけれども、全体の校庭やそういうのを含めた敷地面積で3万2,800ということは、全体の3割です、3割に満たないぐらいです、学校全体の敷地面積。ということは、残りの8万平米というのは使わなくなるんです、学校として。この3万2,800平米のところは小学校、中学校全員を押し込むんです。敷地は買わないんでしょう、用地を買わない。それで1棟建てて、あいているところに建てるというふうに言われましたけれども、それで共有スペースについても、まだ不明だという答えです。これで皆さん納得しますか。体育館だって共用でしょう、恐らく。プールも共用ですよ。どういう施設が共用になって、小学校に絶対に必要なものがどのぐらいあるのか、その辺は計算されていますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 34年度を目標ということで、現在、北小学校と西小学校の統合問題、これを今中心にやっているところでございます。したがって、来年度の当初予算のほうで、この基礎的な調査をするという予算を、また要求していきたいというふうに思っております。

で、現在のところ、細かなそういう具体的などという配置にするかということについては考えがまとまっていないというところでございます。

それから、先ほど1棟というお話がありましたけれども、私はその1棟という言葉は使った覚えがないんですが、どこで使ったのか。それで、もしそういうご理解でしたらば、それは1棟になるか2棟になるか、そういうことについても今後の検討課題だというふうに私は考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） どこに建てますか、具体的に。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 具体的に、これも基礎調査をしていかなければいけないことだというふうに思っています。現在、給食センターの横、あるいはプールのわきですとか、中庭とか、そういうところがスペースもあることはあります。これについても基礎的な調査をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私の見解では、それは無理です。校舎と校舎の間は3階建ての普通教室棟、それでその間に20メートル以上あいていると思いますけれども、その間は建てられないですよ。それぞれの日当たりや風通しや考えると、その間には絶対入れないです。プールの回りは若干あいています。だけれども、校舎からプールが丸見えなんていう校舎は絶対あり得ないですよ、私から言わせれば。じゃ、見えないようにしたら今度は日が入らない、視界が遮られる、景色も見られない、そんな校舎になるんじゃないですか。

私は独自に試算しましたよ。普通教室が大体8メートル、8メートル必要です。12室、これが必要です。廊下や、それから階段、トイレ、そういったものが必要ですし、特別支援教室も必要でしょう。学習支援教室、児童更衣室、生活科の部屋、理科室、理科準備室、図工室、図工準備室、それから保健室、職員室、校長室、放送室。校長室は、例えば一貫校になれば共通の校長ということもあるので、これは要らないかもしれません。だけれども、これは体育館もグラウンドもプールも、それから英語教室、図書室、パソコンルーム、音楽室全部共用ですよ。全部共用しても2,600平米必要です。2,600平米を3階で割ってください、850ですよ。850平米必要です。どこへ建てますか。現実的にこんな議論はないですよ、絶対あり得ないです。それをどの部分を共用するかも明らかにしないで不明だということで皆さんから了解もらったなんていうのは、もう全然論外だと思います。どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのことにつきましても、先ほど申し上げましたように、今後しっかりと当初予算を組みまして基礎的な設計をしていくと、調査をしていくということでございます。

今絶対あり得ないというふうにおっしゃいましたけれども、それも今後の調査を待って、できるだけ実現できるように、私としてはしたいというふうを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） もう百歩譲ってですが、体育館の共用だって危険過ぎてだめです。それからプール、プールの安全性というのは小学校1年生の子と中学3年生、両方が使える安全なプールなんていうのはあり得ないんです。実際には1メートル40ぐらい深いのが安全だと言われてはいますが、実際には2メートル70ないと、飛び込み台から飛び込んで下へ当たっちゃう可能性があるから、深くしなきゃいけないというのが中学校なんかのプールの考え方です。小学校は深いと溺れちゃうから浅くしなきゃいけないんです。だから、ある学校では床を上下できるようにプールにしていますよ、共用する場合には。だったり、水深を変えるように予備のタンクをつくって、そこへ水を流して水位を減らせておいて小学生に使わせて、そこから引き込んで今度は中学生に使わせる。そのぐらいのことをやらなければ、プールというのは共用できないです。もう一つつくるといったら、つくる場所ないと思います。その辺、ちゃんと試算をしてみて、それで本当にここに建てられるかどうかというのを考えてほしいと思うんです。今の山ノ内中学生にとって、400人からの小学生がそこへ入ってくるんですよ、同じ敷地に。今までの教育環境、山ノ内中学校で提供できていた教育環境がよくなりますか、400人子供たちが入ってきて一緒にやることで。どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今の渡辺議員のほうからいろいろご示唆いただきました。また、これも参考にして、これから検討してまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） まだ言いたいこといっぱいあるんですが、スクールバスの問題でも、現実的に6台も7台もスクールバスが必要だということになりますと、子供たちの負担は重たくなります。朝10分、15分早く出なきゃいけないです。それで家へ帰って来るのは15分遅くなります。例えば児童クラブを使うのであれば、児童クラブで遊べる時間が減っちゃいます。そういったことが大半の子供たちに起こるんです。中学生にとってみたら、この統廃合で教育環境がよくなることなんか一つもないです。小学校の視点と答申のそれだけで考えずに、冷静になって数字的に物理的に考えて結論を出していただきたいというふうに思います。

それだけ申し上げて終わりたいと思いますが、見解をお願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろまた検討していくことはたくさんあると思います。

最後に反論させていただきたいと思いますが。

議長（小淵茂昭君） 反問は認めません。

教育長（佐々木正明君） それでは、また違う場所で反問させていただきます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

（4番 布施谷裕泉君登壇）

4番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

ことは戦後70年を迎えています。70年前、沖縄では凄惨な地上戦がありました。民間人10万人が犠牲となりましたが、その沖縄と国が今、異例の法廷闘争を繰り広げています。ご存じのように、普天間基地移設計画をめぐる対立によるものです。丁寧な説明で理解を得たいとする言葉とは裏腹に、沖縄の民意や地方自治を国が力でねじ伏せようとするものであり、安保法制成立と構図は一緒であります。その責任の多くは、日米安保保障を盾にアメリカをおもんばかり、解決の意思を放棄している政府にあると考えます。

日本の安全保障にとり、沖縄が重要な位置を占めることは多くの国民が認めるところであります。であればこそ誠意を尽くして対応すべきですが、移設に反対する名護市を通さずに、これに理解を示す3区に国が直接交付金支給をちらつかせて突破口を開こうとするなど、政府のその対応には誠意のかけらも見られません。改めて胸襟を開き、聞く耳を持った真摯な対応を国に求めるところです。

一方で、個人として沖縄を振り返ったときに、傍観者の域を出ないということに強い無力感を感じるわけですが、この間、「沖縄うりずんの雨」という映画を見る機会に恵まれました。これはエミー賞受賞監督でアメリカ人のジャン・ユンカーマンさんという人がメガホンをとっているんですけれども、第二次大戦から現在に至る沖縄を描いたドキュメンタリー映画です。うりずんとは沖縄で草木が芽吹く3月から5月の一番いい時期を指すということですが、ここでは70年前、10万人もの沖縄市民が犠牲になった地上戦と重なることから、いまだにこの時期になると体調を崩す人が多いといえます。

映画では、1995年に起きた少女暴行事件の犯人のインタビューがおさめられていましたけれども、この事件にしても、もちろん日本での立件は不可能でした。不条理なまま現在に至る日米地位協定に沖縄が置かれている姿を端的に見ることができます。戦後70年、簡単に戦後という言葉を使いますが、沖縄の同胞に今なお多くの犠牲を強いている現実から目をそむけず、その解消に向けて声を上げる責任があることを改めて感じた次第です。

目を足元に転じまして、今、国は地方創生の真ただ中にあります。総合戦略策定の期限を来年3月に控え、それぞれの自治体が必死に取り組んでいます。この10月までに仕上げれば1,000万のご褒美ということで、とにかく急ぐ自治体もありました。しかし、当町は期限までにじっくりと仕上げる選択をしたということで、私はむしろよかったなというふうに思っております。これからの10年先、30年先の町の姿をどう描くのか、ここで示された人口ビジョンにし

でも、町民との課題の共有がなければ絵に描いた餅です。むしろ3月でも足りないぐらいです。本来、地方創生をうたうのであれば、その元凶となっているのは東京一極集中であり、その是正のために首都移転ぐらいの覚悟を、まず政府が示すべきで、研究機関を中心にした政府機関の地方移転で済まそうというのは、全く目先の対処と言わざるを得ないと思います。

人口減少という絶対条件のもと、自治体間の溝を深めるだけに終わることのないよう、核心を見据えた施策を求めるところですけれども、しかし、そうはいつでも、既にさいは投げられています。しっかりと事業の検証をしながら、生き残りをかけて取り組みたいところでありませう。

それでは、通告書に沿って質問をさせていただきます。

1番、地方創生、総合戦略策定に際し。

(1) 地方回帰・田園回帰を促すために当町としてできることは。

(2) 人口減少を踏まえた「持続可能なまちづくり」に必要なことは。

大きな2番、地域交通の再構築について。

(1) 路線バス廃止を見据えた今後の対応は。

(2) 観光戦略と連携した施策展開は可能か。

大きな3番、TPP大筋合意を受けて町としての対応は。

(1) 当町としての受けとめと、今後予想される展開に対する対応は。

再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の地方創生、総合戦略策定に際し、ご質問をいただいておりますが、山ノ内町版のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、現在策定中でございますが、人口減少への対応に特化した施策を盛り込み、3月議会にお示ししたいと考えております。それに先立ち、先日も東京のふるさと回帰センターに伺い、事務局長と他市町村の状況、あるいは国のほうの動きなどをご懇談してきたところでございます。今後、それらを生かしていきたいなというふうに思っております。

また、具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の地域交通の再構築について、2点のご質問をいただいておりますが、長電バスは町内3系統の路線バスを来年3月に全て廃止する方針を示しておりますが、高齢者や学生など他に移動手段を持たない交通弱者のため、公共交通の維持確保に努めていく必要がありますので、今後も路線バスの運行継続について、長電バスや中野市等と協議を進めるとともに、調査費を計上した路線バスの代替案を現在検討しております。3月末の調査結果をもとに、町地域公共交通会議で具体的に検討してまいりたいと考えております。

また、観光戦略との連携については、住民ニーズと観光客のニーズは一致しないと思われるので、その点は大変難しいものと思っております。

次に、3番目のTPP大筋合意を受けて、町として対応はとのご質問でございますが、今回の合意内容は、当町の主力作物でありますリンゴやブドウといった果実も含まれているほか、近年厳しい経営環境が続く畜産に与える影響も懸念しているところでございます。TPP協定交渉の大筋合意の内容については、農産物以外の内容も多く含まれておりますが、やはり当町の基幹産業であります農業に与える影響がどの程度になるのか。今後、示される予定の影響額試算や、さきに示された対策大綱の内容を精査しながら、当町の農業振興にとって影響が最小限となるよう、JAや町村会とともに、国や県へ働きかけを含め対応してまいりたいと思っております。

国・県の説明は、まだ直接私はお聞きしておりませんが、一部報道内容で国の考えている攻めの農業、強い農業と声高々に言われておりますが、一時的な所得補償では解決しないと思っております。それはかつてのウルグアイ・ラウンドで6兆円の国費を投入したけれども、ばらまきと言われ日本の農業振興に十分果たし得なかった経過があり、成長産業としては消費者ニーズに沿った安全性やブランド化が重要だと考えております。それに対する恒久的な国と地方一体となった農業振興策が重要だと思っております。農家とともに消費者ニーズに沿った安心・安全な農業を推進する農産物の生産を図る、こういったことを、引き続きJAや町村会等々と国・県に要望、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1番の地方創生、総合戦略策定に際し、（1）番といたしまして、地方回帰・田園回帰を促すために当町としてできることはと、それから、（2）番としまして、人口減少を踏まえた持続可能なまちづくりに必要なことはという、2点のご質問でございます。関連がございますので、あわせてお答えを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

町では、これまでも地方回帰・田園回帰という地方、農村への移住、定住を促すため、空き家バンク事業、空き家活用改修補助や移住促進家賃補助、田舎暮らし体験などの住まいにかかわる移住対策や首都圏における移住希望者への情報発信など、各種施策を推進してまいりましたが、今後もこれら施策の積極的な展開を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるために、基幹産業の観光と農業を中心とする産業のより一層の活性化を図るために、住民の皆さん、行政が一体となって取り組む必要があると考えております。

また、総合戦略には人口減少対策に特化し、継続事業や事業見直しによる制度の拡充、新たな施策を盛り込み、着実に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） それでは、順次質問をさせていただきますけれども、この地方創生、冒頭でかなり強引なこの地方創生の進め方に若干の異を唱えましたけれども、そうはいっても、既にスタートラインについている状況なわけであります。目的地は多分、先々まで活力ある豊かな暮らしを求めるためということになろうかと思えますけれども、そのためにどんな道を通るのか、どんな道をつくるのか、しっかり決めてスタートをしたいというふうに思います。この総合戦略策定が3月までということですので、その大枠の部分についてお聞かせいただきたいと思えます。

これまで他市町村で出てきています総合戦略の内容を見ますと、似たような内容が非常に多いかなというふうに思うんですけども、山ノ内版の総合戦略、先ほど総務課長の答弁の中に新たなというふうな表現がございました。そういうことも含めて、この山ノ内町の独自性というふうな観点で、どういうことを想定しておられるかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

国のほうの今のまち・ひと・しごと総合戦略に基づくものにつきましては、今、議員さんのほうからご発言ありましたとおり、同じような題名が並んでおります。これは国のほうも国の総合戦略、それから各県の総合戦略、これを勘案をして作成しなさいよと、勝手なことをしていいとは言っていないんです。それはやっぱり国がイニシアチブをとってそれで誘導するという部分があるかなとは思いますが、ただ、その中に各自治体のそれぞれの独自性を生かす、そういったものをつくり上げていくというふうな形の中で、今回総合計画後期基本計画にあわせて総合計画審議会、5回にわたり審議委員さんの45名の方に審議をさせていただいて、今、総合計画後期基本計画の第6章、イノベーション戦略プラン、これが4つの柱に入っております。この4つの柱が3月、これから、また1月年明けでこの今度総合戦略の中の細かいところ、肉づけに入っております。数字がここに乘っかってくるわけですが、そういったものに合わせてつくり上げていくという形の中でございますので、まず、この中でも観光と農業と産業の関係、それから、移住、定住についても、今新しい取り組みとしましては、産業の関係で町に産業を持って来てくれる、今の町で起業していただくための起業支援とか、それから、移住における新たな産業の空き家補助等の関係の中でのそういった空き店舗の関係等、あるいは、小さな拠点づくりというふうな形の中で、これは須賀川のを想定してございますけれども、そういった中で平成29年を目指して、来年度からそういった小さな拠点づくりというところを中心にして、農村が、地域が豊かになるということを目指して頑張っていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 細部については、イノベーション戦略プランに肉づけするというご答弁でした。しっかり肉づけをしていただきたいと思えますけれども、今回進めている地方創生の

きっかけになったのが、地方消滅論をぶち上げた増田レポートだと言われています。その地方消滅の根拠としたのが、子供を産み育てる女性の流出を挙げておりました。この部分は十分理解できるところで集中的な対策が必要かなと思いますけれども、その一方で、このレポートに決定的に欠けていたのが、地方回帰の視点だというふうに言われております。ある意味、この地方回帰・田園回帰ということが切り札になるのかなというふうな思いもするんですけども、先ほど若干総務課長のほうで、地方回帰にかかわるこれまでの政策にちょっと触れられておりましたけれども、改めてこの地方回帰・田園回帰というふうな部分について、これまで進めてきた当町の施策に対しての分析と評価、改めてちょっとお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 地方回帰・田園回帰、この中で今、議員さんおっしゃった、特に20代から30代のそういった若い世代の方が、非常に山ノ内の場合はくびれております、人口ピラミッドにおいて。このあるところの本をちょっと読みますと、地方回帰・田園回帰については、その若い世代を回帰させるというのも、この田園回帰・地方回帰の一つの大きな目的だというふうに書いてある書物もございます。ただ、なかなかやっぱり一家そろって、要は移住して来る、あるいは若い世代が来て、そこで山ノ内の若い人たちとできれば結ばれていただきたい、子供を産んでいただきたいというふうな形の中で、今まで須賀川区のそういった創生会議の人たちとも手を組みながら、先ほど町長もございましたとおり、ふるさと回帰センターのほうに行き行ってセミナーを開催したり、あるいは今回10月31日から11月1日まで須賀川の各地区の田舎暮らし体験ツアーというところに3名の方がいらっしやっていただきました。その3名の方についても、まだ8月もやったり、10月もやったりしてなかなか集まらなかった。だから、ここで3名の方が要は応募していただいたという形の中で、また、お話を聞くと、極寒ツアーというふうなツアーも行いたいかなというふうには話も聞いておりますので、それに対しても町も支援をしていきたいかなと。今の委託の中にもそういったものが入っておりますので、していきたいかなと思っています。

また、空き家のバンク、このバンクについては、なかなかやっぱり集まらないというふうな形がございます。広報の中でも皆さんに呼びかけている部分もありますけれども、そういった中で、また今後も空き家バンクの関係、あるいは空き家活用改修の関係等を、地方の皆さんがより町のほうにいらっしやっていただくような形をとっていきたいかなと思っておりますけれども、移住促進の特に首都圏の関係について、これからやっぱりもっと発信をしていかなくちやいけない。来年から移住ガイドブックみたいなやつもつくって、皆さんに提供できればというふうには思っています。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今回示された人口ビジョン、これは45年後の2060年に人口8,000人を維持するというようになっております。その前提となっているのが出生率2.07、これは35年でした

つけ。何としてもこの目標達成に向けた取り組みが求められるというところだと思いますけれども、それにしても、当町における20から24年の合計特殊出生率、これが1.35という数字が出ております。端的に言って、これについてのどういう評価と分析をされているか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お答えします。

分析されているかという、今まだ分析したりいろいろやって、それから3月までに一定の方向を出すと、そういう状況でございますので、まだ、私がコメントできるような状況でないことをご理解いただきたいと思います。

いずれにせよ、地方創生会議で消滅自治体論が出てくる、そういった中で国が東京一極集中から地方分散を図っていくという、そういった方向が出てきているわけでございますけれども、残念ながら山ノ内町は出生率が長野県下でワースト1が山ノ内町、2が軽井沢町、3が白馬村、そして4が小布施町ということになっております。こういう計画を、今実施計画もちろん総合計画もそうなんですけれども、やっぱり今までのいけないことは行政のやりっ放し、あるいは住民の行政頼り、それから、住民の無関心、非協力、こういったことがなかなか地域の中での活性化が進んでいかないという状況でございます。ぜひ、そういう意味では、そういった今までの過去の反省も踏まえながら、町として精力的に対応していきたいとは思っております。

いずれにせよ、今後計画が策定次第、また、改めて3月の議会ではご説明できるようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、町長も触れられておりましたけれども、集中的に人口減に対する手だてを打っていくということで、ぜひそれは集中してやっていただければというふうに思います。

この将来推計人口につきましては、これは全国同じようなソフトで多分出生率が幾つで、何年後に何人というふうなものを機械的に出してある数字だと思うんですけれども、それにしても、これは当町の場合は特にこういう状況の中で8,000人を目指すと、これはかなり本格的に腰を入れていかなければ、なかなか達成できる数字ではないかなと思いますので、今、町長が言われたように、役場だけでなく全町的に町民一体となってそれを共有しながら、じゃ、どうするんだと、俺たちはこんなふうに関心するというふうなことを含めて、本格的な対策をぜひとっていただければというふうに思います。

今回、示されました総務課長が言われました後期基本計画のイノベーション戦略プランの中でも、条文にこうありますね。子育てや教育に係る経済的な負担は大きく、これまでも町は出産、子育て、教育に対する経済支援を実施してきましたが、本町の出生率は低下してきており、少子化への対策が喫緊の課題となっておりますというふうにあります。今、町長が答弁いただいたとおりであれば、総合戦略、これから肉づけするということですが、この子育てと

いうことに対して集中的に取り組むということが、今答弁としてあったというふうに理解していますし、具体的に例えば、これまでことしの場合も保育料に関しましては、第2子以降半額というふうな一歩進んだ対策をとっていただいております。これを山ノ内町はこういう子育てで、ぜひ山ノ内で子育てしてみませんかというようなことをするには、一歩進めて保育料無料ということも含めて、検討の余地があってもいいかなと私は思いますけれども、その辺まで戦略に組み込むようなお考えはございませんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 保育料無料までは、まだはっきりいって考えてございません。やっぱり減額だとか、あるいは長時間保育、長時間保育の無料、それから18歳までの医療費の無料化の継続、そして、新たに高校生へのバス、電車代の補助と、それから今までやってきました奨学金の特別措置、そういったことをやりながら、何でもおんぶにだっこという形ではなくして、やっぱりできる範囲の中で、行政としてこれからも住民要望を踏まえながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 山ノ内型の総合戦略をどうするかと、山ノ内版のというふうなことを先ほど何回も言われており、全くそのとおりでありまして、ぜひ山ノ内町の特性を生かした総合戦略を立てていただきたいと思っております。

そのことで事例としてちょっとお聞きをいただきたいと思うんですけれども、県南の阿南町の動きをちょっとご紹介したいと思うんですけれども、この阿南町は人口5,000ぐらいな町です。先月、社会文教常任委員会の管外視察の帰りに、ちょっと横眼でにらんできましたけれども、本当に山の中という感じがしました。そこで取り組んだ事例ですけれども、結果的に出生率が飛躍的に伸びています。その戦略とは、日本一の子育て村、A級グルメの町、徹底した移住者ケアと、この3つを戦略として挙げております。2011年から取り組んで、2013年までの3年間で移住世帯数は83世帯、人数は128人、うち子供が21人とふえてきておりまして、合計特殊出生率、これはもともと2.2ということでちょっと高かったんであるんですけれども、2013年には2.65までふえてきているということでもあります。

この戦略の推進母体として、この戦略のために日本一の子育て推進本部というのも立ち上げて対応しております。定住支援では定住支援コーディネーターが1名、これを補佐する定住支援員2名を配置してあります。その原資には過疎債の活用、それと2018年に過疎債が終了するというような話もありますけれども、それをにらみながら毎年5,000万の基金を積み上げていくと。10年間の子育てに対しての裏づけをしっかりとしながら、本格的に町民を挙げて取り組んでいるという事例です。1つの事例としてお聞きいただきましたけれども、これについての答弁は結構です。ちなみに、この阿南町にしても、現時点では保育料の完全無料化というのはできておりません。

これは子育てに対する1つの施策でございますけれども、あわせてこの当町の人口ビジョンを考えるときに、もう一方で大事な基軸となるのが主要産業の観光と農業ということでありまして、両方とも厳しい経営面であったり、後継者問題であったりするはそのとおりだと思いますけれども、であればこそ、官民一体となった政策展開が戦略の段階で求められるんだろーと思ひます。特に、観光においての体制づくりも含めて、思い切った戦略が必要ではないかなと私は思ひますけれども、そのところはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今、総合戦略とそれから総合計画と並行して策定を進めております観光交流ビジョンの中で、その点については、また検討していきたいと思ひております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） いろんな一般質問も含めて、観光のあり方、この山ノ内町のこれまでの進めてきた中でこのからの観光のあり方というのを、今いろいろと提言も出ていますし、ぜひ本格的に観光についての、先ほど申しましたように、進める体制づくりも含めて検討をぜひいただきたいと思ひます。

それと、これから戦略を策定するという段階で、その検証に触れるのもなんだと思ひますけれども、やっぱり進める以上は検証しながら進めるということは、これは基本になると思ひますので、あえてお聞きさせていただきたいと思ひますけれども、この総合戦略、これから5年間という形になろうかと思ひます。その検証についてはどのように考えておられますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今までも前期のところの重点アクションプランにつきましては、毎年毎年、要は検証してございまして、それは総合調整会議という組織がございまして。これは各課から出てきているわけでありまして、今後その総合戦略、当然イノベーション戦略プランのところの細部に当たるところが総合戦略でございまして、そのところであわせて毎年毎年、そこには要はKPIや指標目標がついてございまして、それに対する検証というのは総合調整会議の中で進めていくというふうな、今の段階では、私はそういうふうにお考えしております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 総合計画でありますとかそういったことについてはそういった形で検証されてきたと思ひますけれども、今、副町長をトップにした人口対策プロジェクトチームが立ち上がっていると思ひますけれども、今回の対策、戦略については、特に人口に関係しているということで、副町長を筆頭に、その人口対策プロジェクトチームということでの検討

というのは考えておられるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 当然、必要に応じてそういったところと色々な戦略プランを進めるに当たって、人口の減少というのが一番の対策というのは目標でございますけれども、当然、町の持っている総合計画というものと並行して進めていくわけでございますので、さまざまな会議、あるいはプロジェクトと並行しながら調整をとりながら進めていくべきであろうと、そんなふうを考えております。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） ぜひ、国の指示といいますか、それでは特別検証をするということで義務づけていないわけですが、この戦略については。しかし、当町の場合は基本計画の検証という意味もあります。先ほど総務課長、答えられたとおりでありますので、人口減少に対しての特別特化した戦略というものをぜひ検証しながら、集中的に進めていただければと思います。

2番の地域交通の再構築ですけれども、先ほど町長が答弁されたとおり、町内路線全て生活路線ということでありまして、ここで打ち切りが言われているという状況でありますけれども、これから公共交通検討会議で検討するというふうなことでありますけれども、現時点でどんな選択肢を想定しておられますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

公共交通につきましては、長電バスさんから昨年5月に信濃毎日新聞に出まして、自治体が赤字補填をしなければバスをとめますよという形の中で、そこについては中野市と相談して27年度、26年度、ことしもそうですけれども、赤字補填について町が出しております。それで28年、来年の9月30日をもって廃止をとるところまで長電バスに言われておまして、山ノ内と中野市、飯山、この3つのところで集まっているいろいろな、要は同じ長電バスの系統でございますので、集まってしてございます。ただ、どんな形にするのかという部分については、今いろいろと各ところにお話をさせてもらいながら、どういう形が町に対して、あるいは今までの要は利用形態ですよね。ですから、当然やっぱり平成19年度のデマンド交通の関係についても、町内でぐるぐる回っても乗りませんよというふうな形で、じゃ、どうするんだという話で、やっぱり中野の病院、あるいはイオン、あるいはヤマダ電機等の、要は郊外のところを回らないと、もう乗りませんよと住民の皆さんがおっしゃっているところを踏まえて、どういうふうにするのかというところを、今いろんなところから資料を取り寄せたり、課内で検討しているという最中でございますので、詳しい状況については、この段階ではお答えできませんので、ご了承をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 先ほどの町長のご答弁では、長野電鉄を含めた公共交通も選択肢にある

ということですが、それをこれからいろいろな施策の展開の中ではあり得るということに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まで長野電鉄のほうから言われているのは、もう赤字補填だけでは会社としては経営では全く利益につながらないと。こんな状況ではいつまで続けても意味がないということと言われてまして、私どもから見れば、住民の皆さんが、あるいはそういう皆さんが利用するには意味がないじゃなくて、ぜひ利用させていきたいということでデマンド交通までやると、とてもじゃないけれども町が抱え過ぎちゃって難しいなということですから、赤字補填プラスアルファを町のほうで、要するに利益分も含めて出せば運行していただけるのかどうか、そんなこともいろいろ今選択肢として考えてございますけれども、この地域全体の公共交通の副会長に柳澤副町長になっており、また、町の責任者も柳澤副町長が対応しておりますので、もしできれば副町長のほうから、その状況について、若干コメントしていただければというふうに思います。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） これは地域の問題、それと長電さんはやはり公共交通というお立場、そういう責任もあるんじゃないかと私ども考えておりますけれども、その辺の民間の企業としての立場、その辺も全て含めて、これからまた地域の皆さんのご意見を伺いながら進めていかなければならないと思います。今のところは、ちょっとそういう回答で失礼をいたします。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 2年前に山ノ内町の公共交通の検討会議の中で出てきたものが示されていますけれども、それが現在なかなか履行できていないということもありまして、これはもちろん行政だけではなくて、業者も含めて地元の利用者という立場でも、なかなかそこに特化していけなかったと、いかなかったという部分はあって、これは地域住民も含めてどういうふうに維持するかということの中で、地元の意識調査もあえて検討の中で実施していただいたり、そのほかに項目も加えてぜひ実態に沿った対策をとっていただきたいと思います。

この交通の不備というものは、それに頼る人だけの問題ではなくて、地域全体の活力をそぐということにもつながりますので、ぜひひとつしっかりした対応をお願いしたいというふうに思います。

(2) 番の観光戦略と連携したということについては、町長が先ほどのご答弁では難しいというふうにご答弁がありました。事実、観光面と生活面、これを一緒にすること自体かなり無理があるというふうに思いますけれども、それにしても幹線道路の運行については、これはぜひ何らかの形で、それを含めた対応の検討の中で答えを出していただきたいと思いますけれども、この間もこの春に飯山新幹線が開業いたしました。実際の話、今に至る段階ではなかなか思ったような数字が出ていないということもありまして、2次交通というふうなこともなかなか出てきにくい状況にはあると思います。

しかしながら、この山ノ内町の観光という面で見たとときに、地獄谷のスノーモンキーでありますとか渋温泉、また、北志賀のそばであったり、いろいろと商品開発までできていないということも根底にはあるというふうに思いますので、最近、須賀川にも民話の里めぐりみたいな商品化に向けた動きも出てきておりますので、ぜひそういう商品化できる、商品発掘の中で連携して、できればシャトルバスみたいなものができるかどうか、多様な選択の中で検討していただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、T P Pということですが、T P P大筋合意の発表が10月にありました。直後の全国知事、市区町村アンケートでは、どちらかといえば反対というようなことが31市町村で一番多く選択してあります。当町もここに入っております。これまでの町長のご答弁なり挨拶の中でのことで判断すれば反対だということかなと思ったんですけれども、どちらかといえばということがつきました。これに対する背景をちょっと教えていただけますか。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も今までは反対というふうに申し上げてきたわけですが、なぜどちらかというふうにかつという、協定が締結したという事実関係がございますので、そんなことで、それをさらにまだ反対だといっても、これ以上進まないのどちらかといえば反対ということで、ちょっとトーンダウンさせていただきましたけれども、先ほども答弁申し上げておきましたけれども、いかにしてT P Pの中で一時的なただ攻めの農業、強い農業というふうにおっしゃっておりますけれども、これだけで目先の補償だけで解決できるかといったら、やっぱりそうではないなというふうに思っておりますので、今後は農家の皆さんやJ Aいろんな皆さんと相談しながら、消費者ニーズに沿った安心・安全な農業、ブランド農業、こういったことを目指すように、町としても行政施策の中で対応し、T P Pの諸外国に対応できるような農業を目指していきたいなというふうに思っておりますし、また、それを町村会やJ Aと一緒に国や県のほうへ要望も重ねてまいりたいなと、こんなふうに思っております。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今に至っても、国においては本格的な審議もできておりませんし、その影響、評価ということについても公表されておられません。そういう中でありますけれども、当町においてのこんな形かなというふうに言われておりますのが、果樹栽培そのものに対しては大規模栽培ができないということもありまして、直接的な影響は少ないというふうな見方もされております。しかしながら、果汁が入ってくることで、リンゴの何割かは果汁に回ってしましますが、その値段がかなり落ちてしまうと。総体的に価格の低下につながるというふうなことは予想されています。このことに対してはどういうことで対処されていますでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど議員さんからお話がありましたリンゴの果汁の関係でございますけれども、過日11月19日に農林水産省の担当のほうから、このT P Pについての説明がございましたが、その中に

おきましては、TPP合意による影響は限定的と見込めるというような内容でございましたけれども、今県におきまして、このTPP対策本部を設置いたしまして、県内農業への影響額の試算等を行っている状況でございますので、そういうものを見ながら、また対応策等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 先ほど町長もご答弁されましたけれども、今回のTPP政策大綱、これは農業への支援が中心になっておりますけれども、これも市場原理主義が根底にあるTPPだとすれば、これもずっと続く保障はないわけで、そういったことも踏まえて当町の農業をしっかり確保、腰を強くするというふうな意味におきまして、先を見据えた対応をぜひお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

すみません、それにつきましては、今最後の答弁いただいて質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから何度か申し上げますとおり、現実にはTPPが大筋合意されているという、この現実を踏まえながら、町といたしましても観光と農業の町でございますので、その一翼を担う農業について、まだ、私自身も国の説明を聞いておりませんので、それらを踏まえながら、先ほど申し上げましたように、これからも農協、農家の皆さんと一緒に、県と町村会とともに、国・県に対して、この農業をやっぴりきちっと守る、食料自給率の向上を目指すような、そんな農業施策に転じてまいるように、これからも努力してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時43分）